

平成27年川俣町議会第9回定例会会議録

平成27年川俣町議会第9回定例会は、9月8日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 村上源吉君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 嶋原利光君	5番 高橋道也君	6番 菅野清一君
7番 斎藤博美君	8番 菅野意美子君	9番 新関善三君
10番 菅野正彦君	11番 佐藤喜三郎君	12番 五十嵐謙吉君
13番 高野善兵衛君	14番 石河清君	15番 遠藤宗弘君
16番 黒沢敏雄君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	伊藤智樹君
総務課長	佐藤広一君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	羽賀洋一君	会計管理者	高野誠市君
保健福祉課長	丹野雅直君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	宮地勝志君	産業課長	寺島喜美夫君
教育委員長	佐藤捷善君	教育長	神田紀君
教育次長	佐藤修一君	生涯学習課長	増賀喜芳君
総務課長補佐	大内彰君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高橋清美 書記長 岡健一君

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議案第73号 平成26年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について

(説明・質疑)

一般質問

◎開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） 会議を進める前に申し上げます。本日は気温が上がっておりますので、上着を脱いでいただいて結構です。

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において、11番議員 佐藤喜三郎君、12番議員 五十嵐謙吉君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで、町長から、決算の付属資料、成果の概要の訂正の申し出があります。

町長。

○町長（古川道郎君） 皆様、おはようございます。

きょうは一般質問であります。一般質問の前に、追加の件についてお願い申し上げます。

提出議案の再度の追加訂正をお願い申し上げます。

議案第73号、平成26年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定についての決算付属資料におきまして、町商工会への補助金不正請求に伴う町商工会からの町補助金等の返還の概要に加えまして、県の緊急雇用創出事業を活用した町商工会への中小企業復旧・復興支援事業業務委託とともに大変重要な決算内容を、総括の中に含まず、欠落しておりました。おわび申し上げます。

これら決算の重要な概要の総括を再度成果の概要に追加を行う訂正につきまして、許可をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

訂正の申し出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって決算の付属資料、成果の概要の訂正を許可することに決定いたしました。訂正の差しかえをお願いいたします。（差しかえ資料配付）

配付漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） なしと認めます。

それでは、説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） おはようございます。

ただいま再度の訂正につきまして、追加資料の3枚つづり、皆さんのお手元にお配りをさせていただきます。

ご説明を申し上げます。

決算付属資料、平成26年度成果の概要1ページの、初めに1枚目ですけれども、1ページ左側の総括の部分のうち、前文のまとめにつきまして、左側の下段にございますとおり、一つには町商工会の補助金不正請求問題と、これは不正請求に係る補助金の返還の措置につきまして記述を加えさせていただきました。

二つには、その下になりますけれども、町商工会への県の緊急雇用創出事業を活用しました中小企業復旧・復興支援事業に係る業務委託の決算概要につきまして、追加をさせていただきます。

次に、この1ページの裏面になりますけれども、1-1、枝番をつけました1-1ページになります。左側の5の総括の中の5、商工費の中に、また、商工会や協同組合川俣シルクスタンプ会に加え、町商工会がその事務局を担う実行委員会等において、町補助金の不正請求が事業費を水増し請求することなどにより行われ、町ではこれら不正経理の調査を徹底して行い、不正請求のあった事業の町補助金の全額を返還させた、この記述を追加をさせていただいております。

次に、2枚目の3ページになりますが、3ページにつきましては、総括の中で、歳入の総括ということで、右側になりますけれども、3ページ右側に繰越金についての次に、諸収入における町商工会からの補助金等の返還について、これら関係する記載を追加をさせていただきます。

次に、3枚目になりますけれども、3枚目は、178ページの次に178-1ということで、この用紙1枚丸々追加をお願いをいたします。町商工会の補助金不正請求に対する返還金について追加をさせていただきました。このページの一番下のところに、1-60-30の事業、商工業振興事業諸経費、右側の予算執行の状況、細目事業費の額で167万6,000円、右側にございますが、これにつきましては歳出の決算になっておりますけれども、この事業の上の部分につきましては、全て補助金等の歳入についてまとめたもので、歳入の部分の追加ということでございます。

なお、この一番下の歳出に係る返還金につきまして、内容が財団で、一つには県の電源地域振興財団に対する①の表示、この上の表の①と連動するんですが、ここは網かけをさせていただいて、この数字が入るということでわかりやすくいたしました。②につきましては、事務誤りによる委託料の返還で、緊急雇用に関するものですが、これは県に対しての返還でありますけれども、32万3,915円、これについても網かけをして、わかりやすく表示をさせていただきました。これらについては財団、県に対して、町を経由して歳出で返還をしたもので、歳出の決算の内容になります。

以上、これらの平成26年度における重要な決算の概要につきまして、資料に記載をせず欠落いたしましたことをおわびを申し上げます、訂正資料の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。



○議長（黒沢敏雄君） 日程第2，議案第73号「平成26年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番。

○2番（高橋道弘君） 再三これ、訂正しているんだけど、基本的な認識が、私、おかしいんだと思うんだよ。きょうもらったこの、例えばこの黒字、前書きの。4月に町商工会の補助金不正請求が発覚したと書いてあるじゃないですか。4月に発覚したんじゃないでしょ。発覚したのはもっと前なんだ、ずっと。前年度から発覚していて、ずっと問題になってきたわけでしょ。

だから、4月には例えば、商工会の調査委員会から正式に報告があって不正請求が確定した、とかって書くならわかるけど、4月に初めて、町わかったようなことを書いたら、町民から何だい、これとまた言われるじゃないですか。4月になるまでわかんねかったのかいということになりますよ、これ。そうではないでしょ、事實は。去年の、25年の11月、12月のころから、町長にだって商工会の3役が来て報告しているわけでしょ。事實そうじゃないですか、我々がもらっている資料は。そこからずっと始まって、今、町商工会が調査をして、それで12月だか何かまで出すけど、それがおくれて4月になりましたというのが事實経過ですよ。

だから、4月に初めて川俣町がわかったがごとく書いたらば、全く何をしていたんだということになるじゃないですか。そうではないでしょ。事實をちゃんと書くべきですよ、これは。だから4月にとというのは、私はこれ、正式な、正しいことでないから訂正すべきだと私思うんだよ。事實確認が違うから。

それと、あと下のさらにのところで。さらにのところでいろいろ書いていますよね、これ。緊急雇用の話。ここをこう書くのであれば、成果の概要の180ページを見てください、町長。成果の概要の180ページの一番下の段、中小企業復興支援業務委託料というところ、ここのことを言っているわけよ、これ。そんなこと、こっちを直さなかったら意味ないでしょ、こっちもそういうふうに表現するんだらば。こっちは全く正常にやりましたみたいになっているんでしょ、これ。

何で町費分と、これ、前期分、後期分なんて格好いいこと言ってっけど、前期分も後期分もないじゃないですか、本当は。町費分と県費分と、事務手続がおくれた結果なったというだけの話なんですよ、これ、町長。前期分、後期分なんて勝手に格好よく分けてっけど、本当はそうじゃないですよ。前期分だったら半年分と分けるべきじゃないですか。関係ないでしょ、これ。前期分と書いているのは町費分になってしまったものですよ。後期分となったのは県が認めた補助金分なの。だから、この前書きのところさ、こういうふうに追加したんなら、ここも当然直すべきじゃないですか。前書きに書いたことと後ろで詳細説明したことが違うというのは、事實に反する記述ですよ、これは。

それから、きょうもらった資料、きのう配って、おれ、気がつかねえのかと思ったら、相変わらず気がつかねえで。これ、3枚目の178-1というのをつくったでし

よう。国庫支出と返還金、きのうも議論したけど、ここの最後の言葉、委託料返還金を、誤りに係る委託料返還金を県等へ支払う。支払ったんでしょ。あるいは返還したんでしょ。決算なんだから。支払うというのはこれからのことを言うんだね。そうでしょ。みんな、た、た、何した、何した、何したって全部書いてあんだよ、ここのページは。ここだけ支払うの。まだ払ってねかったのかいってなるじゃないですか。決算なんだから、支払ったんでしょ、これ。間違いなく。

だから、そういう、この最初言ったのはまさに事実をきっちり正確に反映して書くべきだと私は主張したいの。それから、あとは、何ぼコンプライアンスがどうのこうのといったって、こういうところの語尾一つ、です、ますだって、ただだって細かく、普通、文書を出すとき言うのに、支払うか支払ったかというのは全然違う話でしょ。支払うというのはこれからのこと、支払ったは過去のこと。じゃ、返還金は支払うだから、まだ払っていなかったんですね、決算では、ということになるじゃないですか。言葉尻の問題でないですよ、これは。そういうことをちゃんとチェックして出すのが当局の責任。そこをきちっともう一回整理してくれるんでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 答弁いたします。

本当に、たびたびのご指摘ありがとうございます。この表現についてでございますけれども、ご指摘を踏まえまして適正に内容を改めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） それでは、今会議に提出していただくために、30分休憩いたします。 (午前10時15分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。 (午前10時58分)

企画財政課長。

資料の配付をいたします。(資料配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、企画財政課長から説明をいただきます。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） たび重なる訂正で、大変申しわけございません。ただいま皆さんのお手元に、4枚つづりの決算の付属資料訂正ということでお配りをさせていただきました。

初めに、1枚目で総括をまとめている1ページになりますけれども、ご指摘を踏まえまして、さらにということで、ご指摘ございましたこの事実の経過につきましては、平成25年11月の末に県の商工会連合会から町商工会のほうに経理の調査を実施する旨の指摘の文書が届いて、それを端緒にこの調査がずっと進んでいったわけでありまして、26年度の成果の概要ということで、さらに4月25日に町商工会の内部調査委員会からの報告を受けてというふうに、先ほどは発覚という表現でございま

したが、4月25日に報告を受けたということで表現を改めさせていただきました。

あと、さらにという中小企業復旧・復興支援事業につきましては、加えてという頭書きにさせて訂正をさせていただきました。

それから、3枚目になりますけども、178ページの1、下のほうの1-60-30の商工業振興事業諸経費の表現でございますが、返還金を県等へ支払ったということで、文言を改めさせていただきます。

さらに180ページの記載につきまして、4枚目になりますけども、記載漏れがございましたので、下のほうの中小企業復旧・復興支援事業委託料の記述で、なお書き、太字にしてございますが、なお、町商工会による補助金不正請求を受け、本業務委託に係る委託契約を留保していたが、町の調査により不正請求がなかったことを確認し、町の一般財源もあわせて事業を実施した。前期分につきましては、町の一般財源分、それから後期分につきましては、県の緊急雇用創出基金事業分ということで、明示をさせていただきます。

何度もの訂正で大変申しわけございません。以上で訂正の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） 質疑を続けます。質疑ございませんか。

2番。

○2番（高橋道弘君） 不十分なところはあつけども、一応は事実関係に沿って整理されたので、それはそれで私も、あとは特別委員会でやりますけど。ただ、この180ページに、留保をしていて、結局は一般財源にかわりましたということなんだけど、これ、業務委託だから、4月1日から11月30日まで契約したわけですよ、町から。そうすると、支出負担行為としてこの整理をして、契約をして、支出をしていったわけですよ。すると、支出負担行為として整理すべき時期は契約締結時と書かれているんだけど、川俣町は9月30日になっても10月1日になっても、4月1日にさかのぼって契約できるという何か規則があるんだらば、ご提示をいただきたいんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 答弁させていただきます。

緊急雇用のこの契約日ですけども、事実上4月1日には契約日ということで契約し、負担行為もその日で行っております。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 答弁いたします。

ご指摘の4月1日に遡及することにつきましては、財務規則上、不適切でございます。ただ、商工会における雇用の事実があるという、そういった事実を踏まえて、この委託料を支払わないのがまた問題があるということもございましたので、やむを得ず4月1日に遡及をして契約を行ったということでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 暫時休議いたします。 (午前11時08分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。 (午前11時57分)

町からの説明をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 答弁いたします。

ご指摘をいただいております中小企業復旧・復興支援事業に係る業務委託につきましては、議会から再三にわたりまして早期の業務委託の執行を求められていたにもかかわらず、結果的に遑及をして、財務処理上不適切な処理をしてしまいましたことに対しまして、おわびを申し上げます。今後このようなことがないように十分留意をしてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） 申し上げます。

今回の件につきましては、ただいま財政課長が申し上げたとおりの内容だということでございます。私ももう、それぞれ委員会なり全員協議会なりの場で十分な議論を尽くしてきているという思いでいたるところでございますが、今般このような不適切な処理ということでのことが発生してしまいましたことには、おわび申し上げる次第でございます。今後このようなことのないように、しっかりと円滑な事業推進に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げますながら、おわびにかえさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） これで質疑を終わります。

○2番（高橋道弘君） まだあるよ。何で終わるの。終わりませんよ。まだ質問ありますから。できますか。

○議長（黒沢敏雄君） 2番。

○2番（高橋道弘君） あのね、町長にお聞きしたいんだけど、議会で議決した予算の執行義務というのは、町長にあるわけだよね。これ、成果の概要に出てこねえんだけど、例えばからりこフェスタの補助金というのは議会で議決してあったんだよね。誰も支出するななんて一言も言っていない。けども去年は、議会にも何の断りもなく、急に支出しなかったじゃないですか。商工会に公文書をぼんと出して、支出しませんと、こうやったわけですよ。そのことも大分産業委員会では議論になって、何でこういうふうになったという話をしたんですけど。

議会で議決したことというのの執行義務というのは、どういうふうに町長は考えていらっしゃるのか。勝手に町長の行政執行権で留保したり停止したり廃止したりできるんですか。どのようにお考えになっているんですか、議会で議決した予算の執行義務ということについては。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） 申し上げます。

予算の件数については町のほうで行いまして、全て議会にかけて議会の議決をいただいて執行に当たっておりますので、議会の議決を得たものは、これはそれぞれの事業に見合った適切な処理をし、対応して、事業実施に当たっていくというのが町の基本的な支出でありますので、そのことをしっかりと踏まえて事業に当たっているとごさいます。

○議長（黒沢敏雄君） 産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 答弁いたします。

からりこフェスタ事業の補助金でございますが、平成26年度につきましては、まず9月の末で、町の補助金等の留保を解除したところでございます。既にその時点ではからりこフェスタにつきましては事業が終了していたしましたため、26年度の支出はしてございませんでした。

以上で答弁とさせていただきます。

○2番（高橋道弘君） 議長、議事進行。

○議長（黒沢敏雄君） 2番。

○2番（高橋道弘君） これ、いっぱいもらったので、どれが最後で正しいんだかわかんねから、これ、ちゃんと成果の概要に張りつけて、直していただきたいんですけど。

取り扱っていただけますか。

○議長（黒沢敏雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 答弁いたします。

最終の訂正文について、ご指摘の処理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） では、この会が休憩に入りましたら、ひとつ成果の概要をお渡しただければ。

ほかに質疑ありますか。

4番。

○4番（鳴原利光君） 4番 鳴原でございます。

この件の緊急雇用の問題ですが、これ、簡単に片づけられる問題ではないと私は思うんですね。今年の、ちょうど1年くらい前ですよね。商工会のほうから我々議会議員のほうに相談があったわけですが、4月から9月まで緊急雇用の人件費、商工会で立てかえて払っているんだということでしたよね。そこから発覚したこの問題なんですよ。

わからなければ、そのまま町では、商工会で、お金があればですよ、払い続けていったはずなんですけど、商工会もお金がないわけですから、何とか役場に引き上げてもらいたい。まだ今まで払った分がなぞなんだべないといって心配しているのが、この発覚の問題なんですよ。

それで、町としても、これ、県に申請をしなかったということで、町がお支払いになったわけですよ。これ、誰のミスなんだかどうなんだか、私は任命権者でないからわかりませんが、財務規則にもないものを、やはり町が簡単に、町長の裁量権

でできるんだかなんだか、私も財務規則以外きょう持ってこなかったからわかりませんけども、そういうことをやっていいのかと。まだこれから、あのときも通ったんだから、何やったっていいんだというような感覚でいられたって困る。

町民にとっては大切なこれ税金のお金ですから。その辺、どのような認識をしているんだか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 答弁願います。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

これは本当に貴重な税金、町民税、そしてまた国からの補助金も全て税で賄っておるわけでありますから、その財源は尊い財源を使っておりますことは、しっかりと肝に銘じて事業に当たっているところでございます。

ただいまご指摘の件につきましても、先ほど来答弁申し上げている内容のとおりでございまして、今後このようなことのないよう、しっかりと認めて事務事業の円滑な推進に当たってまいる考えでありますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） 4番。

○4番（嶋原利光君） お願いして済む問題じゃないと思いますが、これも先に行かなきゃなんないんですが。

よくコンプライアンス、コンプライアンスと言いますが、これからどのような、そういうふうな職員をご指導していくのか。町としては。もうあと、二度とこういうことのないような、していただきたいんですが、そういう考えはありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を願います。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

ご指摘のとおり、今後このようなことのないように、しっかりと事務事業執行に当たりましてのコンプライアンスのことも大事にして、事業に当たっていく考えであります。特に議会の皆さん方とは、委員会、全員協議会、そういう場を何回となく開催し、また、要望に応じて開催していただいているわけでありますので、そういった場での議論も十分尽くしながら、事務事業の執行に当たっていくということについては、しっかりと気持ちに入れて、これからも取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） ほかにございますか。

これで質疑を終わります。

本案を平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は平成26年度川俣町各会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時です。 (午後0時08分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。 (午後1時00分)

◇

◇

◇

日程第3、これより一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式により行い、議員の発言は答弁を含めて60分以内といたします。なお、質問及び答弁は簡潔かつ要領よく発言するようお願いいたします。

通告順に質問を許します。

14番議員 石河清君の登壇を求めます。

○14番（石河 清君） 14番議員の石河でございます。私は、地域住民の皆様方や町民の方々から、私ども日本共産党や党後援会のほうにお寄せいただきました諸要求や願いの中から、大きくは2点、細部4点ほどにわたりまして、町当局の今後の対策・対応あるいは考え方について質してまいりたいと思う次第であります。

まず、質問の大きな1点目、空き家・空き地の対策計画の推進についてであります。本町では特に織物産業の衰退、農林業の著しい衰退、さらに原発事故以来、旧町内の中心市街地はもとより、農村地域等全町地域において空き家・空き地が増大しているわけであります。誰も住まなくなってから15年、20年が経過している、そのような空き家もたくさんあるわけであります。

当然、住人が住んでいないので、十分な管理は行われていないわけであります。防災上、衛生上、景観などから見ても、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしているというふうに考えております。特に今般、住宅や住宅周りなどの放射能除染の実施によりまして、建物の損傷、住宅周りの排水の状態など、目に見えるような状況となりまして、近所の住民の皆さんが大変心配されているわけであります。本町もこのような実情を踏まえ、空き家の対策、空き地の活用など、早急なる計画策定を行い、推進に向けて取り組むべきであるというふうに考えるわけであります。

細部の質問、1点目であります。本町では現在どのぐらいの空き家や空き地があるのか。実態把握はなされているのかどうか。わかれば、空き家の戸数、面積などについてお伺いをしておきたいと思っております。また、平成26年11月には空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立・公布され、本年5月からは前面施行されたというふうにお聞きをしておりますけれども、本町では早急に空き家対策、空き地活用など計画策定に取り組むべきであるというふうに考えるわけですが、当局の今後の対策・対応についてお伺いをしておきたいと思っております。

細部の質問、2点目。今回の新たな制度の取り組みに当たっては、空き家対策、空き地の活用はもちろんでありますけれども、今日、本町には多くの他の市町村からの避難をなされている方々もいらっしゃるわけであります。避難されている方々の中には、新たな宅地や空き家を探し求めている住民の方々もたくさんいるというふうに考えられるわけであります。制度の取り組みに当たっては、空き家の解体、除去費などへの助成はもちろん、新たな住宅建築に対する助成、空き家利用の家賃に対する助成、

また今日まで取り組んできた林業活性化対策事業などのさらなる拡充強化なども図りながら、特に町外から避難している方々に、1人でも多く本町に喜んで定住していただけるように、国、県の補助なども十分に活用しながら、本町の復興に向けた新たな制度となるよう取り組むべきであるというふうに考えるわけであります。当局の今後の対策・対応についてお伺いをしたいと思います。

続いての大きな質問2点目、土砂災害から住民の安全を守れ、についてであります。9月1日は防災の日でありました。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から、早いもので4年5カ月余りがたってしまいました。一日も早い復興に向けて総力を挙げているさなか、県内では火山噴火に対する厳重な警戒が続くほか、局地的な豪雨や竜巻などの被害が相次いでおります。災害はいつどこで起きるかわからないわけであります。日ごろの備えが重要であるというふうに考えるわけであります。震災と原発事故を教訓に、より安全で安心して住民の皆さんが暮らし続けることができる、ふるさとづくり、まちづくりに向けた、さらなる努力が必要ではないかなというふうに考えるわけであります。

細部の質問1点目。本町における土砂災害警戒区域指定については、急傾斜地崩壊危険箇所が17カ所、土石流危険箇所が57カ所、合計74カ所というふうにお聞きをしているところでありますけれども、住民に対してこの1年間で、町広報紙などを初め、危険箇所などへの標識などの設置も含め、また住民に対する住民説明会など、町としてどのような対策・対応をとってきたのか、お伺いをしておきたいと思っております。

細部の2点目。現在、町民に配布されているハザードマップにつきましては、平成21年3月に作成されたものであります。本年3月には新たに原子力災害対策編が今までの地域防災計画に追加され、県の原子力災害広域避難計画も改訂され、本町住民の避難先となる市町が期待されているわけであります。当然、町が指定する避難先、避難ルートなど、住民の皆様方に、周知に向けて、今までのハザードマップを内容を見直しして、新たな改訂版を早急に作成し、全町民に、全世帯に配布すべきではないかなというふうに考えるわけでありますが、当局の今後の対策・対応をお伺いをしておきたいと思っております。

以上は、大きくは2点、細部の質問は4点ほどにわたりますけれども、今後の町当局の対策・対応について質すものであります。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。14番 石河清議員のご質問に答弁いたします。

初めに、空き家・空き地の対策計画の推進についての、(1) 空き家の戸数、空き地の面積は。また、空き家等対策の推進に関する特別措置法施行による本町の空き家対策、空き地活用に対する取り組みについてのご質問でございますが、空き家の戸数及び空き地の面積につきましては、川俣町中心市街地活性化基本計画の策定に当たり、町では平成25年7月に中心市街地における空き家・空き地調査を実施したところで

ありますが、現在、町内における正確な空き家の戸数等については把握していない状況であります。

空き家は、ここ数年来、全国的な社会問題であり、昨年11月には空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立・公布され、また、本年2月には同法の一部が施行となり、さらに本年5月には同法が全面施行されることに伴い、特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針が決定されたところであります。

当町におきましても空き家の問題は例外ではなく、適切な管理が行われていない空き家等が、防災や衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす懸念があることから、住民の生命、身体、財産の保護や生活環境の保全に加え、空き家等の有効活用に向けた対応が急務となっております。

今般の国の指針の決定を踏まえ、県においても先月、国、県、市町村、関係団体により県空家等対策連絡調整会議が開催されるなど、空き家問題に対して本格的に取り組みが始まったところであり、町といたしましても、早い時期に庁内関係各課との連絡調整会議等を立ち上げながら、空き家等対策計画の策定を進め、総合的な対策を検討してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、(2) 空き家・空き地を活用して、当町に町外から避難している方々に定住していただけるよう、本町復興に向けた新たな制度に取り組むべきと考えるがについてのご質問でございますが、町では平成25年7月に中心市街地における空き家・空き地調査を実施いたしました。調査の結果、空き店舗、空き工場を含む空き家は134棟であり、老朽化が著しく、利用不可と考えられる物件は33棟ございました。ただし、当該調査においては、建物の外観や郵便物の有無等から状況を判断しているため、必ずしも実態と一致しているとは限らず、例えば、空き家と判断した場合であっても、実際は物置として使用されていることもあるほか、仮に空き家・空き地であっても、所有者に賃貸あるいは譲渡の意思がなければ活用は困難となるため、最終的には所有者への確認が必要と考えております。

現在、町では定住促進のため、特に中心市街地における居住を促進するため、所有者からの情報をもとに、空き家・空き地の活用に向けた情報データベースの設置を検討しておりまして、広く情報を提供することにより、空き家・空き地の流動化を促進したいと考えております。

さらに、空き地の一層の流動化を促進するためには、空き家等の除去が必要となる場合も考えられることから、今後、新たな制度として、空き家除却費用の一部助成などについても検討を進める考えであり、これら空き家・空き地対策の推進により、町外から避難されている方を含めた本町への定住促進に積極的に努めてまいります。

次に、2点目、土砂災害から住民の安全を守れるの、(1) この1年住民に対して町広報紙、危険箇所への標識設置、住民説明会等、町はどのような対応策をとってきたかについてのご質問でございますが、土砂災害に係る町広報紙を活用した広報など、町が行った対応につきましては、平成27年3月更新版、川俣町地域防災計画書を町

のホームページに掲載し、周知しました。今月1日発行の町広報紙において、町民の皆様への防災意識の醸成を図るため、災害への備えの重要性について特集記事を掲載いたしましたところでもあります。

また、昨年10月に発生した台風18号及び台風19号においては、警戒配置態勢による準備対策を進め、早期の段階で学校等の臨時休校措置や避難準備情報の発表を行うなど、町民の皆様への生命を第一に考えた対策をとってまいりました。

さらに本年4月には、小綱木地区において、消防団が災害や火災を想定し実施する放水中継訓練と連携しながら、避難行動要支援者に対する支援活動や、周知・連絡体制の確認を目的とした訓練を実施したほか、6月には、福田小学校におきまして、県に土砂災害の出前講座を実施いただいたところでもあります。加えて、来年度においては、県と共催の上、県、警察、消防組合、自衛隊、電気・電話事業者等と協力した総合防災訓練を川俣町で実施する予定であります。

町では、引き続き、町広報紙等により防災に関する情報周知や防災意識の醸成を図るとともに、危険箇所への標識設置や、必要に応じて住民説明会の開催についても、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、(2) 県の原子力災害広域避難計画が改訂され、避難先ルートの住民周知に向け、ハザードマップを新たに改訂し全町民に配布すべきだと考えるがについてのご質問でございますが、町では、県の原子力災害広域避難計画を踏まえ、地区ごとの避難先市町等を掲載した平成27年3月更新版、川俣町地域防災計画書を町のホームページに掲載し、周知しているところでもあります。また、本年7月1日に発行した町の災害広報においても、地区ごとに避難先の施設名を掲載し、周知に努めております。

現在、避難時の混乱を避け、円滑な住民支援を行うため、避難者が避難所へ行く前に、避難先市町村において一時集合する避難中継所の設置について、県及び受け入れ先の自治体と協議を進めており、避難中継所が決定し次第、災害広報などの配布を通じて、避難先ルート等について、改めて町民の皆様へ周知してまいる考えであります。

以上で、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） 何点かについて再質したいと思います。

今回、質問に当たって、私も地域のところから、除染をちょうど今やってもらっているのですが、今回除染をやったならば、本当にこの家のまわりっていうのかな、特にこの空き家の部分のところきれいになったものですから、本当に家の壊れている状態が、15年、20年たっている家になりますと、私もびっくりしたんですが、1軒は小ヶ坂の家なんですけども、玄関の戸は壊れているわ、ガラスは壊れているわ。15年以上に多分なっているので、本人はめったに来ないと。来ても墓参りに来るくらいで、墓参りに来て真っすぐ帰ってしまうような状況で、隣近所も近いので、この隣近所の人が大変いろんな点で心配して、いや、これは困ったなというような状況にあります。

これはこの小ヶ坂の件だけでなく、町全体の、群部のほうにおいては、これ、町

の中はどうか知らんけれども、やはり大きな家なので、倒れてくれば隣の家にも倒れかかったりもしてくると。排水もちゃんとなっていないので、大変、これは自分の我が家の上にこの空き家がある場合は、どんどん雨が降ったら流れてくるわけですね。だからそういう土砂災害やなんかも大変心配されるという状況が本当に多くなっております。

小島のほうだけでも、私、ざっと数え、大体12戸くらいあるんですね、空き家が。だから、町で把握していないんだから、ちょっとさっき、わからないんですけども、だからすごいこれ、何百軒も私はあると思いますよ。なので、やはりこれは郡部のほうもそのような状況になっておるので、旧町内のほうも、もちろん市街化区域のほうもそうなっているのではないかなというふうに思いますけれども、今回、やはり全町的な制度としてこれは対応してもらわなきゃならんというふうに思っているところでございます。

端的に言いますと、先ほども私、質問で言ったように、今回の制度の取り組みに当たっては、これ、新たな制度にもなるわけでありますので、国、県のそういうものも十分、補助金やなんかも活用しながら、空き家・空き地はもちろんだけれども、とにかくこの解体費や何かに対する助成とか、あと新しく建てる場合の建物に対しての助成とか、あとは改修費に対する助成とか、そういうものも盛り込んだ、そういう制度にぜひつくるべきであるというふうに私は思っております。

町長、きのうの議論からしても、今、我が町には、もちろん山木屋の方ももちろんですけれども、ほかの他町村から川俣町に、本当に大勢の皆さんが来ていただいているわけでありますよね。だからその方々に、やはり1人でも多く、もちろんこれ、戻っていく人は戻っていくかもわからないけれども、やはりいろんなこのような、やっぱりうちの我が町に住んでもらうためにも、このような制度を早く立ち上げないと私は意味がないと思うので、とにかく早急にこのような制度をつくり上げて、対応していただいてもらいたいなということでまず考えているので、ちょっとどうですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） ご質問に答弁いたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、早い時期に庁内の関係各課と連絡調整会議を立ち上げまして、空き家等対策計画の策定を含めまして、総合的な対策を検討してまいるといってございまして、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） 建設課長から答弁があったんですけども、やはりこれはとにかく総合的な中身にもなりますので、やはり町長がその気になって、これは取り組みというようなことで号令をかけないと、例えばの話、建設課のほうで進める、いや産業課のほうで進めるようなことでは、いつものことで、やはり進まなくなっちゃうんではないかなと私は心配しておるんですね。

だから、もちろん総合的なことで今回進めるというふうな、今、答弁あったから、

それは当たり前なんだけれども、町長、その辺、ずばり今後の制度の取り組みに当たって、町長から答弁、私は漏れているんじゃないかと。進め方について。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

議員の質問にありますとおり、空き家対策も有効活用も含めた対策をしっかりとっていくことが大事だと思っております。

地区のほうに出向いてみますと、本当に住まなくなっているところもありまして、いつの間にか山になっているというような状況であります。私の知り合いもあって、言ったことあるんですけど、もう誰も行かぬから構わないんだというようなことで、ただ、周辺の皆さんは不安を持っているときもあったと伺っておりましたが、今はもう家も倒れ、山になっているというような状況のところもございました。

石河議員がお質しのように、地区内にもそういうのが見られるということはありませんので、私どもも先ほど来答弁しておりますけれども、そういったことの、住民に不安を与えるような空き家等の対策も含めた、また市街地における空き家等の有効活用について、制度等をしっかりとつくりながら対策の具現化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） 先ほどからあれだけども、町外からこれ、あれだわね。きのうの答弁を聞いて、613人もいらっしゃるわけだよね、当町には。613人は山木屋以外の人だからね。だから、これ、大変な人が、うちの町には住んでもらっているんですよ。だからこの人らは、やはり特に飯館の人なんかは、ほだごど言ってはあれですが、なかなか厳しいですよ。今、除染だっておくれている、あの広大なところを、農地の除染なんか、いつ終わっかわからないですよ、と私は思います。

だから、やはりこういう人らに本当に我が町に住んでもらうには、今こういう、本当に活用できるような制度をつくって、本当に宅地を求めている方には宅地、使えるような中古物件だったら、その中古物件を使ってもらう。そういうものに対して助成措置も出して、改修費とか家賃に対する助成とかもできるようにすれば、これ、喜んで活用してもらって住んでもらわれるのではないかなというか、そういう制度をおれはつくってもらいたいよね、私はね。

だから、もたもたしていたんではだめなんですよね。だから、いや、今までも私はごてごてだなといろいろ思っておるんですが、やはりここに来て、このような制度を早くつくって、一日も早く、そして、我が町に来ているこの613人も、あともちろん山木屋の人も含めてです。やはり山木屋に例えばひとり暮らしでき、1軒ぽつと離れたところに住むのでは大変なことです。車もない、買い物もできない。雪かきもできない。だったらやっぱり町のこの辺に、条件のいいところを見つけてもらって、やっぱりそういう制度をつくって、今本当にこの避難の皆さんにも活用してもらおうような、これが大変私は重要ではないかなというふうに思うので、何回も同じような、

聞くようになりますけれども、町長、あれなんですよ。これはやっぱりこれは急を急ぐんですよね。これは早急に取り組んで、これは制度をつくってもらって、私は取り組むべきだというふうに思うんです。

あと、先ほどちょっと抜けてしまったんだけど、最初の質問では質問はしていたんですけれども、あと今までの制度やなんかもありますよね。林業活性化事業では50万円までだったけど、地元の林産物を使った場合は補助金を出していたべした。こういうやつも、やっぱり今、放射能で、地元の例えば杉とかといったってなかなかこれは厳しいですわな。

だからこの辺も、ちょっとこれ、地元の10%とか、県内が50%になってったのかな。だからその辺も緩和をして、やっぱりこれ、外国産ではこれももちろんだめだからね。国内産の杉だったらいいんでないのかなというか。その辺も、この10%とか、あと県内産50%をある程度もうちょっと緩和して、やはりこの地元の、日本の国内の杉や松だったらいいだろうというような中身にして、ちょっとこの50万円も、もっと金額も上乘せするとか、やはりこういうことも今回この制度の中に取り入れて取り組むべきだというふうに思うんですが、この点についてはどうですかね。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 答弁申し上げます。

まず、林業活性化対策事業の件でございますけども、現在の事業につきましては、町産材10%以上を含む県産材を50%以上使用することが条件となっております。その条件を緩和ということでございます。

また、報奨金の額も拡充というお話でございますので、まずは中心市街地活性化基本計画の中ではこういったメニューをうたっておりましたが、それを全町的に拡大、広げまして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） 今、産業課長のそのような答弁ですので、ぜひともこれは拡充強化の方向で、そのようなものも盛り込みながら、今度の新たな制度の中に全て網羅した格好のような、特に避難している皆さんに活用してもらえるような、我が町に住んでもらえるような。これ、このままいくと、本当に人口減少どころじゃないね。山木屋の人も戻ってこない人は福島に行っちゃうわけだから。

だから、とにかく山木屋の人以外のこの613人というのは、本当に大事な人だなと私は思いますよね。この人らを1人でも川俣にやっぱり住んでもらえるような、そういう施策をぶたないと、いや、今でも後手後手だかもしらないけど、だから早くこれを制度にして取り組まなきゃならないというふうに私は思いますので、町長、これ、早く制度として早くつくるよ。何もこれ、来年度を待つてつことはないわけだから。今年度内でも制度をきちっとつくって、本当にスタートできるような方向で取り組みねえかい、これ。

本当に万難を排してこの制度を私はやんなんないと思いますよ。今、皆、土地を探しているんだからね、山木屋の人も何も。いい宅地ねえかな。中古物件ねえかなって。んだべした、どっちにしろ来年、再来年度、変える方向にはなっているんだから。今度は結論を出して。いや、どうせ戻らないんだったら、宅地探して建てっかな。中古物件ええのねえかなって、みんな今はそういうふうになってきているわけだから。今この時期を逃がしたんでは、私はだめだと思いますよ。

町長これ、年度内にでもこういう制度を、本当に今、役場を上げて、制度をつくるためにやってくださいよ。早くスタートしてくださいよ。その辺、とにかく。答弁。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 今、議員のお質しであります。空き家・空き地等も踏まえたその積極的な利活用については、避難されている皆さん方にも働きかけ、今言った制度なども準備をして、対応・対策について今後も取り組んでまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） はい。ちょっと、今ちょっと、こう。

まあ、基本的にはやるということですので、私は大変。やっていただかなくてはなりません。やってください。強く要請したいと思います。

あと、おっきな2点目の、今回、私の質問ですが、本当に災害は忘れたころにやってくるわけです。広島の70何人も亡くなったっていったのかな、すごい去年は土砂災害もあって、幸いうちの町のほうは、これは、今回はまだ台風が来ているのでどうなるかわかりませんが、私はやっぱり今までの経験の中で、うちの町はやっぱり土砂災害が一番怖いと思いますよね。だから、うちらほうの町でやはり50ミリ60ミリとか降られたら、本当にこれ、土砂災害。

今、地域で心配しているのは、やっぱり除染をやってもらっていますよね。すると裏山、やっぱりきれいになったのはいいから、そこに大雨が降られたら、これ、ぶん抜けるのでねえのかなという場所によっては心配も、私ども、ちらっとはするんですが、地域の皆様はそのような心配もしております。これは自然災害だからどうしようもないので、いずれにしろ、それに対する対策なり、しておかなきゃなりません。

そういう点で、私も去年の9月にもこの同じような質問をしたので、とにかく9月1日は防災の日なので、とにかく9月の広報紙ぐらいは、いつもとにかく防災関連の記事を載せろということで、今回開けてみたら、本当に、さっき答弁にもあったけど、防災の日ということで、1ページから3ページまで今回はページを押さえて、この防災の日の、忘災から防災へということで、内容的には、ちょっと私もいろいろありますけれども、大変よかったなというふうに思っております。

ですので、これ、1回だけでは私はだめなので、やはりこれから、本当に異常天候続きなので、やはり年に2回ぐらいはこのようなことで、広報紙にでも、2回ぐらいはこの防災関係の記事を9月とあともう1回ぐらいは載せるべきだろうというふうに

私は思うんですが、その点について、まず。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） ご質問にお答え申し上げます。

今回、防災記事を1ページから5ページにわたって掲載をさせていただいております。もう1回ぐらい広報誌で広報できないかということでもありますので、今後、何月とは言えませんが、月を選んで、掲載できるようなことで検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、防災マップなんだけれども、私も昨年9月の議会にもこれを質したんですが、やはり防災マップは、これ、全世帯に、この前も避難箇所やなんかも含めて、皆さんのところに配られております。だけれども、6年目になるんだよね。前の議会答弁で5年に一遍ぐらいは見直しされたり手直しをして、皆さんに新たなものを配るといふ答弁をしているんですよ、調べてもらえばわかっけども。

なので、そして今回、ほら、原子力、もし万が一ですよ、さっきも質問したけれども、まだ収束のほうに原発だって順調にいつているわけじゃないんだから。また水素爆発なんかになって、もし万が一、今度は福島市だの伊達市のほうに行くようになるんでしょけれども、そのようなこともやっぱし今度のハザードマップにきちっと入れて、やっぱり私はこれ、全世帯に周知すべきではないかなというふう思うんですよ。

だからそういうことは、さっきの答弁書ちょっと、おれ、ちょっと見落とした。出すって言ったんだっけか。ちょっとそのことも含めて答弁。

○議長（黒沢敏雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答えを申し上げたいと思います。

今の質問の趣旨でございますが、6月議会に4番議員 鳴原利光議員にお答えをしております。

この原子力災害に伴って、避難場所については県のほうから指示がされております。ですが、円滑な避難誘導をするために、避難中継所を避難先の市町村で設置をするところ、今現在、避難先の市町村と県のほうで受け入れについて今協議を進めております。この避難中継所が決まり次第、ハザードマップの改正も含めて全面改正をしながら、原子力災害の避難についても掲載をして、全戸配布をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 14番。

○14番（石河 清君） 了解しました。ぜひ、その協議のほうもぜひ進めてもらって、いつ避難となるかわからないんだから、これは早いほうが私はいいと思うので、だか

らそれは、まあ相手もあることでしょうから、こちらからも話を積極的にかけて協議をして対応していただきたいと思います。

あとは、私、心配しているのは、特に災害弱者が本当にどんどんふえているんですよね。なので、もちろんひとり暮らしのお年寄りもふえている、障害者も外国人も、乳幼児は増えはしないけれども、とにかく災害弱者がふえておりますよね。ちょっと去年の数字で申しわけねえが、去年のところですが、7,063人だからね。ことしはもっとふえていると思いますよ。

だから7,000人つつつたれば、我々町民のこれ半分が災害弱者なんですよ。だから、本当にこれ、いざ避難となった場合には、本当に容易でないというふうに思いますよ。原発関連のもし避難となっても大変だし、土砂災害やなんかの避難に対して、我々地域の周りにはこういう、半分の皆さんは、これは皆、災害弱者なわけだからね。

本当にこれ、そういう点で、地域の中で本当に、自治会とか行政区の中でやはりそういう防災計画をつくるくらいの、そのような方向に常日ごろ、あの人の場合は誰が助けに行くくらいの、もちろん町ではやっぱりそのような、地域でやる方向に、地域防災計画ができるような、つくるような、そういう指導というのかな、それをやっぱり町のほうでやってもらわないと。きちんと指揮をとってもらわないと、なかなかできないと思うので、その辺はどうですかね。災害弱者のいざというときの避難についての取り組み。常日ごろのこれからの取り組みも含めて答弁をお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問に答弁を申し上げます。

災害時の災害弱者の避難誘導については、今現在、保健福祉課で所管をしています福祉票等に掲載をされている災害弱者がございます。それについては高齢者と障害者がこの福祉票に載っている方でありまして。それを消防団なり民生委員と共有することによって、避難誘導の一助となつていただければと考えております。

また、地域の防災計画については、今後、自治会等を中心に地域のほうに話をしながら、きめ細かに地域防災計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○14番（石河 清君） じゃあ、以上で私の質問は終わります。

○議長（黒沢敏雄君） 続いて、5番議員 高橋道也君の登壇を求めます。

5番。

○5番（高橋道也君） 5番 高橋道也です。

東日本大震災と原発事故から4年と6カ月が過ぎ、震災前から大きな問題であった少子高齢化が震災によってますます進み、今対策を講じなければ、町全体が限界集落となってしまうのではないかと思うことから、次の3点について質問いたします。

子育て支援対策と安心して子育てができるまちづくりについて、(1) 子育て支援のための課を設置すると聞いているが、何をするのか。また、こども教育課と保健福

祉課との調整はついているのか。(2) 出生数の大幅な減に歯どめをかける対策はあるのか。(3) 子育て世帯へのさらなる経済的な支援をする考えはないのか。

以上、3点について当局の明快な答弁を求めます。

以上です。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） 5番 高橋道也議員のご質問にご答弁を申し上げます。

子育て支援対策と安心して子育てができる町づくりについて伺うの(1) 子育て支援のための課を設置すると聞いているが、何をするのか。また、こども教育課と保健福祉課との調整はついているのかについてのご質問でございますが、当町におきましては、川俣町の将来を担う若い世代が健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを目指し、川俣町次世代育成地域行動計画を策定し、行政はもとより地域全体で子どもを育てしやすい環境づくりに努めるとともに、子どもの笑顔があふれる町かわまたを基本理念とし、子ども・子育て支援体制の充実に努めていることは、議員既にご承知のとおりであります。

町教育委員会といたしましては、平成24年8月に制定されました子ども・子育て関連3法を受けまして、平成26年度に川俣町子ども・子育て支援事業計画を策定し、鋭意本事業の具現に努めているところであります。

そのため、本年当初より、具体的な事業内容及び年次計画の検討に入りまして、5月には、町子ども・子育て支援事業庁内検討委員会を設置いたしましたところであります。本検討委員会の構成は、子育て支援事業に関連する各課の事務担当係長等が委員となりまして、計画の実現に向けた具体的な事業内容の検討をするものであり、現在、庁内検討委員会におきまして、新たな体制で子育て支援事業を実施するための子育て支援課、これは仮称でございますが、この設置と業務内容等について急ピッチで検討をいたしておるところであります。

現在、教育委員会の子育て支援係が担っております子ども・子育て支援に係る事務事業は23事業ございまして、主なものといたしましては、保育園や幼稚園に代表される、直接子育てに係る事業のほか、児童手当や子ども医療費等の経済的子育て支援に関する事業等がございます。

また、保健福祉課が担っております子育て支援に関する事務事業につきましては、母子保健事業を含め、乳幼児健康相談や育児相談など21事業がございます。これらの事業につきまして、どのような体制により業務を進めていくことが、子育て世代の住民にとって、より子育てがしやすく、また利便性の高いものとなるか等を含め、子育て世代の視点に立った事務分担あるいは事業の連携について検討を進めておりまして、10月中には保健福祉課と調整を終え、仮称、子ども・子育て支援課の組織及び業務・事務事業等を決定することといたしておりますので、ご理解を賜りますようよろしく願いをいたします。

次に、(2) 出生数の大幅な減に歯どめをかける対策はあるのかについてのご質問

にご答弁申し上げます。

去る6月5日に、厚生労働省は平成26年の人口動態統計結果を取りまとめ、公表いたしました。これによりますと、出生数は100万3,532人と過去最少となり、合計特殊出生率も1.42と、前年度比0.01ポイント低下いたしましたところでありま

す。これら少子化の要因につきましては、3月議会におきましてもご答弁申し上げましたとおり、結婚しない方の割合が増加していること、結婚する年齢が高くなっていること、夫婦が育てる子どもの数が少なくなっていることなどが挙げられますが、特に本町におきましては、これらのほかに原発事故の影響も出生率低下の一因となっているものと考えております。本町におきましては、これら少子化の問題は極めて重要な課題と捉えておりまして、子育て支援に関する抜本的な対策を、町を挙げて講じていくことが喫緊の課題と受けとめております。

このことを踏まえまして、若者が住みやすく、働きやすく、また子育てしやすい環境の整備、幼・保・小・中学校のスムーズな接続と特色ある教育の推進、子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる、子どもと親の相談機関や子育て支援施設の整備、子育て世代に対する経済的な負担の軽減策など、多様な支援策を進め、若い世代が安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、魅力あるまちづくりに努めてまいることが必要と考えております。

次に、3点目の、子育て世帯へのさらなる経済的な支援をする考えはないかのご質問でございますが、子育て世帯に対する経済的支援につきましては、既に町単独事業といたしまして、平成21年4月より、0歳から中学生までの子どもに対する医療費無料化を進め、平成24年10月からは本制度を18歳までに拡充いたしましたところでありま

す。さらに、平成26年度より、小中学校入学時における祝い金5万円の交付を初め、第3子誕生の際の出産祝い金5万円の交付、幼稚園・保育園に兄弟姉妹等が同時に入園している場合の第2子及び第3子以降に対する保育奨励金の支給を行うなど、町単独事業として子育て世帯に対する積極的な経済的支援に努めるなど、特色ある子育て支援事業の推進に努めているところであります。

また、本年度より、幼稚園・保育園に入園している5歳児に対しましては、幼稚園保育料と同額の月額5,500円を上限として保育奨励金を支給いたしましたところであり、子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に入園している児童の保護者に対しましても就園奨励費の交付、そしてまた生活保護世帯や住民税非課税世帯の児童に係る幼稚園・保育園における教材費等の援助などの経済的な支援を実施いたしております。

教育委員会といたしましては、今後とも、先進地の事例等を参考にしながら、幼稚園・保育園における保育料の軽減あるいは無償化などを含めた、町独自の経済的な支援策等につきまして鋭意研究してまい

る考えでありますので、ご理解を願いたいと存じます。

以上で、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 何点か質問させていただきます。

今、教育長から答弁いただいたんですけども、この、仮称ですけど、子ども・子育て支援課というのは、教育長部局に置くということになるんですか。それとも町長部局で大々的に、大々的にというか、一生懸命それに取り組んでいくということになるんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、教育長のほうからも、子育て支援課、ご質問にありますことについての答弁がございましたが、今、教育委員会だけじゃなくて、この検討会のほうには町行政部局のほうも入って一緒になってやっております。そんな中で、この子育て支援課につきましては、現時点では教育委員会の子育て支援係でございますけれども、こちらのほうを子育て支援課にするかというようなことでの構想を提示しながら議論を深めているところでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） ということは、教育委員会に3課を設けるといような構想だということなんですけど、私は、これだけ少子高齢化というか少子化が問題になっていて、子育て支援が本当に重要な喫緊の課題だと言っている以上は、やはり町を挙げてやるために、町長部局においてその施策を進めていくのが一番でないかと思うんですけども、町長、いかがですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今お質しの、行政のほうがいいんじゃないかということでもありますけれども、今、子育て支援のほうは、出会いから、結婚から、産み育てということまで、18歳まで子どもたちの総合的な総合支援窓口としての課を想定しております。そういった意味では、これは教育委員会のほうに、私どもとしては、教育委員が設置して、役場のほう、行政のほうに設置しなくても、教育委員会の中でもそういったことはしっかりと対応していく、できるものと考えておりますので、現時点ではそのようなことを想定して、教育委員会というように考えて検討を加えております。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 町長、私はそう思わないんですよ。やはり教育委員会というのは、文部科学省管轄ですよ。それで、やはり学校教育、教育のほうに重点を置いて、それを進めて学校教育、小学生、中学生、その教育、幼稚園生の教育に専念させれば、やはり町の学力も上がっていくし、そっちのほうに重点を置いてやるべきだと思うんです。

だから、子育てとかそういうのは教育委員会とは私は違うと思うんですよ。もう一

回その辺、町長、もう一回考えて、再考願えませんか。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、子どもを育てる環境は、認定保育園を初め、保育園の幼稚園化、幼稚園の保育園化というようなことの流れで、子育てを一体して一貫的に育てていくんだというような態勢づくりになっておりまして、教育委員会、文部科学省、厚生労働省の管轄というの中에서도、その連携をとりながら進めていくように今なっているところがございます。

そんな意味では、議員お質しの、何て言ったらいいんですかね、教育で、子どもに勉強をさせて、こっちのほうは教育委員会だというようなことの縦割りじゃなくて、今はもう系統的にやっていくというふうになっているものと私は今理解しているところです。

したがって、子育て支援係ということで教育委員会に設置したわけでありませうけれども、既に他市町村では、視察されている方もいますが、子育て支援課というのが教育委員会の中に既に設置され、そして一体的に子育てのほうに取り組んでいるという例が本当に多くなってきております。

そんな意味では、私もそういったことを勉強させてもらいながら、また想定しながら、この中で議論していただいておりますので、ただいま議員のほうから言われました、その教育の学業等も含めた質が落ちるんじゃないかというようなことはないものと思っておりますが、そういったことはあつては困りますので、そういったことのないようなシステム、組織というものをしっかりとやっぱりつくりながらやっていくことも大事だと思っておりますので、今現時点ではその子育て支援課ということで考えていることの一端を述べさせていただきました。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） いや、これは町長がそういうふうに一貫してそうだとするのであれば平行線になるとは思うんですけど、私はやはり教育委員会の部局のほうに余りにも大きくなっちゃって、手も回らないし、目もきかなくなっていくのでないかと思えますし、子育て支援というのは本当に町の重要な課題の一つだと思っておりますので、町長がやっぱり采配を振るってやるということが一番大事だと思っておりますので、そこはできればもう一回再考願いたいと思えます。

それで、今の（1）の質問で、川俣町子ども・子育て支援事業計画というものを、本事業、これをもとにやっていくというような話なんですけど、まず、初めに、ちょっと数字が、私、わからないところがあるので、それをお尋ねします。

人口推計の4ページの21年度から25年度までの、この総人口の推計が載っているんですよ、これ。平成21年が1万6,317人いたと。ほんで、25年が1万5,181人いたと。私、これ、次のページに今度は推計が載っているんですよ。そこで、急に1万4,711人になっているんですよ、これ。あれっ、と思ったんですよ。ことしが27年度ですから、27年度が1万4,711人いて、今、町の広報

紙を見ると1万4,072人なんです。そうすると700人もここで急に減ったのかということで、ちょっと調べてみたら、こっちのもう統計がまるっきり数字が違うのね、これ。これ、ありますね、人口動態という、町で出している。この動態によりますと、平成21年度、1万5,840人。こっちの本では1万6,317人。ここで500人くれえ違うんです。同じ年度の統計が。こっからずっと行くから全て違っちゃってるのね。これはどうなっているのか、まずお伺いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（佐藤修一君） ご答弁申し上げます。

こども・子育て支援事業計画における町の人口と、こちら、保健センター調べというものの人口でしょうか。まず、支援事業計画の人口につきましては、この下のほうに各年4月1日現在の住民基本台帳からの資料というふうなことで、その人数を記載しております。こちらの保健センター調べの人口につきましては、年度ではなくて年次ということで、1月から12月の数を集計しているというふうな、人口動態をもとに集計しているというふうなことで、その差であるかと思われま。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） そうすると、3カ月で500人も違うということになるわけですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） これ平成27年の3月に作成して、議員の皆様方に配付した資料でございますが、これ既に25年度に着手しております、25年の4月の段階で最新の資料を載つけてこれを資料としたものですから、若干年度を経過したところの数値はかわってくると思います。500減るかどうかというのは、私回答できませんけれども、間違いないこの川俣町の4月1日現在の住民代表の数でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） それは、はい、ちょっと理解できないですけど、まあ過ぎた、その21年とか24年の数字がこんなに極端に違っては、ちょっとおかしいんでないかと私は思うんですけども、こっちの支援法計画のほう間違いない数字だということは、こっちがおかしいのかなという感じにはなるんですけども、それはそれといたしまして、この数字でやっていくということであればですね、まず子どもの数、これが27年度63人、そこから31年度の推計ですけど54人まで減ると。ということは、もう減ることを推計して計画を立てているということになるんですけど、私は、やはり川俣町の規模であれば、これがあと四、五年後に54人まで減るとということは、推計してもらいたくないんですよ、私、実際言って。本当にその60人前後というのは、川俣町の人口比でいくと、本当に少ない子どもの数だと思うんです。だから、ここはですよ、やはり希望とは言わないんですけども、やはり70人とかそのくらいの数はい

なかったら、川俣町が成り立ってならなくなっちゃうんでないかと思うので、この辺のところはどういうふうな、その推計でパーセントでやっているからこういう数字になるんだと言うんでしょうけども、そこはやはり違うと思うんですけど、これからこの支援法をもとに子育て支援をやりながら、川俣町の子どもたちの健やかな成長を願っていくということであれば、ここの数字はちょっと疑問に思うんですけども、いかがですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（佐藤修一君） ご答弁申し上げます。

7ページの平成31年度、54人に子どもの出生数になってしまうというふうな推計というふうなことですが、これは住民基本台帳登録人口をもとに、コーホート要因法による推計というふうなことで、現状を推計していくというふうな数で、現状に見合った子育てに対してどのようなというふうな考え方に基づいて、こちら作成したものでございます。

ただ、今、地方創生のほうで人口推計、今後取り組んでまいりまして、子育て、また出生数の減少、子どもの減少等につきまして、今後取り組んでいくというふうなことで、今年度中に人口推計等を見直しながら事業計画を立てていくというふうなことになっておりますので、それを踏まえまして、今後こちらのほうも見直していくというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 見直すということであれば、本当に川俣町に見合った、人口に見合った数になるように、努力目標として見直してもらいたいと思います。

それで、教育委員会部局でやるということ、幼保一元化とか、そういうことも考えながらやっていくんだということでもありますけども、先日、8月27日の新聞記事に、福田幼稚園が休園するという記事が載っておりました。

実際ですね、これは議会もまだはっきりと聞いておらないことなので、どのようにしてこれが決まって、あと、実際言っていて私が聞くところによると、父兄には話をしたと、父兄と幼稚園は了解したと。ただ地域にはまだ落としていない。地域説明もしていない。あと、幼稚園というのは2年ですよ、今のところ。2年ということは、その0歳から3歳になるのかな、4歳になるのかな、の子どもたちを持っている親御さんもいると思うんです。その人たちが福田幼稚園に上がるということを考えていると思うんですけども、そちらのほうまで目配りをして説明とかをしたのかどうかお聞きします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

この経緯についてちょっとご説明申し上げますと、ただいま町長からも説明があり

ましたように、来年度新しい子育て支援関係の課の設置に向けて、大幅な子ども子育て、教育も含めた子ども教育関係の施策等の計画を立案中でございまして、5カ年計画ということで、今、立てたところでございます。その中で、子どもの数の減少に伴いまして、現在、幼稚園は5園ございます。小学校が6校、中学校が2校ございますけれども、これらの小中学校を含めたトータルとしての学校教育、幼稚園教育について、今後の子どもの数から見まして統廃合等も必要でないかということで、一応計画を立てる中で、まず幼稚園で入園児が少ないという問題が出てまいりまして、これは昨年度から調べておったところでありましてけれども、特に、福田幼稚園と川俣南幼稚園の園児数の減少が著しいんです。しかも、幼稚園が現在五つありまして、山木屋幼稚園が休園中でありまして、現在四つの幼稚園について、今後これらを最終的には認定こども園、いわゆる幼稚園と保育所の一体化というのを構想の中に考えておったところであり、その第一段として、福田幼稚園の統廃合について打診をいたしましたところでありまして、まだ、決定の段階ではございません。

じゃあ、どのような手順でこの新聞の報道になったかといいますと、まずことしの5月でありますけれども、第1回目の保護者会を開いていただきまして、統廃合に関する考え方について保護者に意見を求めました。第1回目はそれを持ち帰って、それぞれ保護者会を開いて、来年度の福田幼稚園の統合について検討していただいたわけでございます。この段階では、統合について、来年必ず統合しますので協力くださいということではなくて、統合を望むのか、望まないかということでお話し合いをいただきました。2回目が6月下旬でございます。3回目が8月の15日でございます。この時点で、保護者からこういう状況であれば統廃合も我々合意をしたので、町として今後どのように、統廃合までの来年度の4月1日入学までに、どのような手順で我々を迎えてくれるんだという回答を求められたところでありまして。

また、7月の福田地区の調整懇談会の前に、自治会長さんにお会いしまして、この旨をお話し申し上げる。今後、必要に応じて説明をいたしますので、どうぞ召喚くださいということで、現在はこの時点でありまして、正式に決まった段階で議員の皆様方にはお知らせする予定としておりますので、現段階ではそのような経緯でございます。

じゃあ、何で新聞に出たのか。これは、8月に第1回の総合教育会議を開きました。この総合教育会議は新教育委員会法による第1回目の会議でございまして、このときは全て公開ということになっておりまして、新聞社も入っていたんですね。それで、そのときに報告したことが報道されたということでありまして、その点をご理解いただきたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午後2時25分といたします。

(午後2時11分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

(午後2時25分)

◇ ◇ ◇
○議長（黒沢敏雄君） 5番議員 高橋道也君の一般質問を続けます。

5番。

○5番（高橋道也君） 先ほどの質問で、この新聞記事には休園となっているんですけど、その会議を開いたときには、統合という言葉しか使っていないようなんです。その資料を見ると。だから、休園なんですか。地域の方は休園、休園と言っているんですけど、町のほうでは統合だと。休園ということは、実際言って、数年後に児童がふえると、幼稚園児がふえるからまた再開する可能性があるんだということでも休園ということになると思うんですけど、その辺はどちらのほう正しいのか、新聞記事が間違っているんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

新聞記事は間違っておりません。詳しくご説明申し上げます。教育委員会といたしましては、保護者会の中で、廃園にするのか、休園にするのかという話が出されました。町教育委員会と保護者会の中で、実は元サイジング跡地に住宅が建っておりまして、そこに飯館村からの方々が求めた住宅もございます。また、羽田、秋山等に避難している家族もございます。そういう家族の一部が本年度福田幼稚園に入園した経緯もございまして、今後、子育て支援の中で、議員ご心配の出生率について、町が挙げて子育て支援を進めた結果、子どもの数が横ばいあるいは若干ふえてきたというような場合に、福田地区の幼稚園を再開することも視野に入れた休園ということで、保護者と合意したところでございます。

それから、統廃合計画でございますが、これは統廃合を一応教育委員会の5年間の計画の中では、先ほどご説明申し上げましたように、一体型の認定こども園を目指しております。いわゆる幼稚園と保育所が同一敷地内にあって、お互いに幼保の教育を進める。これは、町として最も理想的だろうということで、計画がございます。

しかし、用地、場所等の関係で、当分の間一体型ではなく分離型の認定こども園も想定されますので、その間に人数がふえた場合に、地域の希望によっては再開できるような道も置いたということで、統合という言葉が新聞に出されたのだと思います。

以上でございます。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 一体的に、総合的な計画を立てるといことなんですけど、これに際しましては、実際に福田幼稚園がそういう可能性があるとするればですよ、ここ三、四年の考えだと思うんです。そしたら、何も焦ってこの1園だけを休園とかする必要はないんでないかと私は思います。実際言って、その計画が完成した時点で、総体的にどうするかということを考えて上での統廃合とかを考えていくべきだと思うんですけども、どう考えますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

議員、先ほどのご質問で、学力向上の問題につきましてご意見をいただきました。町教育委員会といたしましては、幼稚園と保育所のいわゆる教育、保育の区別を明確にいたしておるところでございます。幼稚園教育におきましては、いわゆる小学校への接続に対しましてスムーズに子どもたちが学校教育に専念できるように、いわゆる集団生活を通して遊びやあるいはまた試行錯誤しながら、友達とあるいは仲間と一つの作業をしていく、いわゆる学校教育のつなぎの部分を担当している。これが幼稚園でございます。ところが、幼稚園で今、福田小学校におきましては、4名が5歳児、それから5名が4歳児ということでありますので、来年入ってくる者の調査の結果3名で、7名なんです。そうしますと、いわゆる4歳児、5歳児の1年の差というのは、大人と違って非常に大きく、4歳と5歳児が集団生活を通して学び、何ていいますか、絵本を親しみというような活動をするには、それ相当の時間がかかります。いわゆる保育所であればこれで結構なんです、教育機関としては、やはり早目に集団生活を通して小学校教育のつなぎに持っていくと。これをもっていわゆる学力の向上につなげるという大きな目標がございますので、この点につきましてはご理解をいただきたいと存じます。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 福沢小学校のときもあつたんですけど、結局今回福田小学校が休園して、行くところは多分富田幼稚園になるのかなと思うんですけど、福沢小学校でもやはり富田幼稚園というのは、富田小学校と福沢小学校だったんですよ、富田幼稚園をやっていたときに。そうすると、富田幼稚園で学んだ子どもたちの大半が富田小学校へ行く。そして福沢小学校に来る。そうすると、そこで友達関係が1回切れる。あとは福沢小学校が川小に行ってから、実際言って、富田幼稚園で学んだ子が、川小と富田小に分かれちゃうんですよ。そうすると、実際言って福沢小学校の子どもたちは少ないですから、それが別な幼稚園で学んだ子どもたちと学ぶというような、小学校1年のときにそういうギャップもあるということは、教育長も考えていただきたいと思います。

それで、総合的に考える計画というのは、結局小学校の統廃合にも関係するんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

ただいま作成している子ども・子育て支援関係の統廃合等の計画には、今のところ小学校までは踏み込んでおりません。ただ、平成11年に川俣町は既に統廃合計画ができておりまして、その計画によりますと、本町におきましては小学校2校という案が既に平成11年に出され、平成14年には公表されたところであります。その後幾多の経緯を経まして、現在のところそれは生きていますのかどうかについて、私、はっきりしたご答弁は申し上げられませんが、計画はあるということだけのご答弁申し上げ

げたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） ちょっと質問文と違うのではないかというようなあれもあると思うんですけど、私はやっぱり子育てを考えるときには、小学校、中学校まで、せめて義務教育までは責任を持って子育てはしていくべきだという考えから、この問題をしているわけですけど、結局ですね、ここもやっぱり踏み込んでいかないと、今25年と26年の出生数の資料しかないんですけど、福田地区、25年が6人ですね、あと26年が4人です。あと飯坂地区は、25年も26年も4人ですよ、生まれてきた子どもが。そうすると、飯坂小学校にいずれ、それ前の数字もそんなに多くはないんですよ、6人とか1桁。福沢小学校が統合するときには、やはり複式学級とか、やはりあんまり少ない学級は、学校環境として学ぶ環境としてもふさわしくないということで統合しているわけです。そういうところからいくと、やはりその、前回の統合計画が生きているとすれば、そこまで、やはり幼稚園の統廃合を含めて、あと小学校の統廃合も含めて、新たに統廃合計画を町としてつくるべきだと思うんですけど、その考えはありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

議員お質しのとおりでありまして、今後、幼稚園、小中学校の全ての学校の適正規模校のあり方等についての検証も含めまして、検討・計画を立案してまいりたいと考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 教育長の、今の答弁で、できるだけ早く私はやったほうがいいと思います。山木屋小学校、中学校も含めて全ての小中学校から幼稚園、それをあと保育園もですか、それも含めて学校とか幼稚園とか保育園とかのあり方を総合的に計画を立てて、川俣町の子育てをどうするかということをやっていただきたいと思います。

次に、それでは移ります。経済的な支援ですよ。前回、町長答弁にもありましたけど、結局大幅な、前回の6月議会で同僚議員も言いましたけど、大幅に出産祝い金とかそういうものを出したらどうなんだという話もしました。私は前回の3月の議会で、子育て世帯に、18歳以下の子どもをお持ちの世帯に、住宅ローンの利子補給とかあとは固定資産税を補助するとか減免するとか、そういう子育て世帯の人たちが、川俣町に家を買って住むんだというような施策もあるのではないかとということをお話ししたときに、町長は、そういうことも含めてこれから検討していくと言ったんですけども、町長、その辺はどうなってますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、議員のお質しの経済的支援については、先の議会でも答弁申し上げたとおり、

今度つくる子育て支援の総合対策の中には含めていきたいと考えております。

今、3歳児幼稚園での保育も含めた総合的な計画の中で議論されているわけでありますが、きのうも休有地の件で、川俣町の若い人たちの件で質問もございましたが、雇用の働く人の確保も大事でありますから、そういった意味では、若い人たちが川俣町に来て安心して子育てができるという環境もしっかりとつくっていくことが、企業誘致にとっても大事なことだとも思っております。そんな意味では、今、経済的な支援についても、先のこの計画をつくる際でのアンケートでも、保護者の方からはいろいろと声が寄せられている件もございますので、そういったことをしっかりと受けとめて、ただいまご質問がありましたようなことも含めながら、この支援策の拡充を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 5番。

○5番（高橋道也君） 町長、本当にこの問題は私ずっとやってきてますけど、震災以降、本当に極端に出生数が減って川俣町はどうなるんだという思いが、私は本当に強い思いでおります。だから、やはり施策をこの子ども子育て支援課をつくると。つくることが目的じゃない。その中で何をやるかなんだ。住民の人たち、あとは子育て世帯の人たちが何をやるか、その人たちのために何をやるかということが一番大事になってきますので、その辺を十二分に頭に入れながらこの課のやることを決めて、早急に進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（黒沢敏雄君） 続いて、7番議員 斎藤博美君の登壇を求めます。

7番。

○7番（斎藤博美君） こんにちは。7番議員 斎藤博美であります。

川俣町は、千年の歴史のある、また自然に恵まれた文化のある町と私は理解しています。行政に対して町民の視点は、いつも生活が第一の観点から、どうしてもハード面に期待し、建物、道路づくり等の願いが多くなると思います。子どもや高齢者が安心・安全に生活し、感性豊かに子育てしていくためには、ソフト面での充実が必要と考えます。町長が今まで行ってきた主な事業は、町道の改修・改良工事、富田小通学路の新設、総合給食センター開設、幼小中の耐震化工事、現在進行中の西部工業団地、羽田産業団地、造成事業、庁舎建設、公営住宅建設等のハード事業が主であります。今後はソフト面での事業に重きを置くべきだと考えます。

町の最上位目的であります第5次振興計画が、平成22年9月に発表されました。この年より12年間の指針となるものでありますが、その中に町の将来像として、みんなでつくる 元気いっぱい 笑顔いっぱいのまち かわまたと掲げています。基本構想の二つ目に、自然と歴史・文化を活かしたまちづくりがあります。基本計画の第4章、いきいきと学び楽しむの細部に、スポーツの推進、文化・芸術の振興と示されております。

また、平成26年12月まちの広報誌の見開きに、町長の決意表明、子育て、福祉の思いの中に、安心して子育てができる環境の整備は必要でありますと言っています。

このように、安心・安全というソフト面を育て上げるには、町の歴史、文化、スポーツを取り入れ、充実させることが最も大切と考えます。公園、図書館、スポーツ、芸術を推進すべくと思い、大きなテーマ、町の文化・スポーツの振興策はと題して、次の5点を当局に伺います。

- 1点、福沢地区を文化・スポーツの拠点とすべきと思うが、伺います。
- 2点、農村広場仮設住宅、今後の跡地利用策は。
- 3点、総合スポーツ公園を活用すべきと思うが、伺います。
- 4点、町のシンボルである館ノ山を公園として整備すべきと思うが、伺います。
- 5点、当町の規模として図書館は必要と考えるを伺いまして、私の質問とします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

7番 斎藤博美議員のご質問にご答弁申し上げます。

初めに、文化・スポーツの振興策を問うの（1）福沢地区をスポーツと文化の拠点とすべきと思うがについてのご質問でございますが、福沢地区には、町体育館や合宿所、農村広場のほか、旧福沢小学校跡地を利活用した羽山の森美術館、福沢多目的集会所等の公共施設がございます。農村広場につきましては、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして、現在も仮設住宅となっていることは、議員ご承知のとおりでございます。震災前は、多目的広場として町のメイン行事であります健康づくり大運動会、小学校陸上競技大会を初め、各種スポーツ競技団体等がスポーツ、文化、イベント等の行事等の会場として利用し、多くの町民に親しまれてきたところであります。

また、町体育館につきましては、メインアリーナ及びサブアリーナを設置しておりまして、スポーツトレーニング室や屋内ランニング場などを備え、合宿所も併設されていることから、室内スポーツ競技大会や各種練習会場として年間5万人を超える利用者があり、町社会体育のスポーツ振興拠点となっているところであります。

さらに、平成22年11月にオープンいたしました羽山の森美術館におきましては、町ゆかりのアーティストの作品を収蔵し、年間を通じて常設展示及び企画展示を開催しているほか、こども美術展として町内幼児、児童生徒の作品展を初め、町文化団体連絡協議会に加盟しております展示部門団体の作品展、さらにスケッチ教室等の開催など、本町の文化・芸術活動の拠点として、町民に提供しているところであります。町教育委員会といたしましては、今後とも既存施設を有効に活用し、本町におけるスポーツ、文化活動の拠点として、充実発展していけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、（2）の農村広場仮設住宅の今後跡地利用策はについてのご質問でございますが、農村広場につきましては、先に申し上げましたとおり、震災前は多目的広場として屋外のスポーツ、行事の会場として利用されておりましたが、議員ご承知のとおり、現在は仮設住宅として提供されているところでございます。したがって、山

木屋地区の避難が解除され入居されている方々が退去された後に、仮設住宅が撤去され原状回復した時点で、震災前同様、農村広場として維持管理をしまっている考えであります。

なお、農村広場につきましては、利用頻度が多いことから、今後各種スポーツ競技に参加する方々の利便性を十分考慮の上、夜間照明やトイレ等の改修を初めといたしまして、観客席の整備などを含めた計画的な施設の整備充実に努めてまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(3)の総合スポーツ公園を活用すべきと思うがについてのご質問にご答弁申し上げます。町総合スポーツ公園構想につきましては、町のスポーツの振興を目的として、平成元年に総面積約23万7,000平米を確保し、体育館を初め、陸上競技場、野球場、弓道場、テニスコート、駐車場等を備えた総合運動公園を設置する計画がございました。平成7年に開催されましたふくしま国体におきまして、当町がフェンシング競技会場となることを受け、平成5年3月に体育館、平成6年3月には合宿所が建設され、現在に至っているところでございます。

当時の総合スポーツ公園の計画地一帯は、河股城跡として埋蔵文化財の包蔵地となっております。スポーツ公園計画を進めるに当たっては、広範囲にわたる遺跡調査等が必要との県からの指導を受けたところであります。河股城跡地及びその周辺につきましては、多くの貴重な埋蔵文化財があるものと推測されますので、今後、河股城をどのような形で後世に残していくかを含め、総合的な文化財保護に関する研究が必要と考えておりますので、現時点では既存施設を活用し、スポーツの振興を図ってまいる考えでありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、(4)の館ノ山を公園として整備すべきと思うがについてのご質問にご答弁申し上げます。館ノ山につきましては、戦国時代の伊達氏南端の領地として、桜田氏が居城したと歴史に残されており、館ノ腰、東福沢字館、東福沢字館山を含む約11.5ヘクタールの範囲が河股城跡と位置づけられており、いわゆる埋蔵文化財の包蔵地となっているところでございます。

議員ご指摘の公園として開発整備する場合についてであります。どのような遺跡であっても、県文化財課の指導のもと遺跡調査等が必要となつてまいりますことから、現在整備計画の策定までに至っておりません。

なお、遺跡がござい館ノ山周辺は、地元自治会や歴史愛好会等の皆様のご協力により、散策道及び案内板が整備され、町民の散策コースとなっているところであります。また、二の丸跡には桜田氏居城の地の石碑、及び川俣城跡案内板が設置されておりまして、町内が一望できる景観豊かな丘陵となっており、1年を通して多くの人々が訪れているところであります。

教育委員会といたしましては、今後も町民の方々の歴史ロマンの景勝地として、遺跡の維持管理と保全に努めてまいる考えであります。

次に、(5)町の規模として図書館は必要と考えるがについてのご質問でございます。川俣町におきましては、現在中央公民館に図書室を設置し、町民の生涯学習の

一環として、図書の利用に広く活用いただいているところでもあります。教育委員会といたしましても、これまでも多くの町民の方々の学習ニーズに応えるために、町立図書館の設置について前向きに検討してきたところではありますが、いまだ実現には至っておりません。この町立図書館の設置課題につきましては、第5次川俣町振興計画の主要施策、並びに町教育振興基本計画に位置づけておりまして、図書館の設置に向けた整備計画の早期策定に努め、その実現に向けて鋭意努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） ほとんど私の質問に答えられて、なかなか再質問は余りないんですけども、幾つかしてみたいと思います。まだ時間はありますので。

羽山の森美術館の入場者数などでございますが、24年、町外751人、町内2,867人。25年、町外609人、町内9,204人。26年、去年であります、町外915人、町内3,284人。去年に比べてことは686人ふえております。大変うれしいことだと私は思っております。このように伸びていることは、この運営に携わっている方々の努力に感謝をしたいと思います。

当局としてはこのような数字、結果をどのように捉えているか、お答え願います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（増賀喜芳君） 質問にご答弁申し上げます。

羽山の森美術館につきましては、それぞれ美術団体等のご協力によりまして、昨年もギャラリートークですとか、あとは福沢地区の地元の方の各イベント等の会場にも利用していただいておりますので、そういう関係から年々利用者数がふえているものと考えてございます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） やはり企画力ですかね、この点が一番入場者をふやすことになると思うんですが、私は、少し高価な、値段の張る、自慢になるような日本画でも外国の絵画でもいいんですが、そのような物を掲げることによって、本当に文化に興味を持つというんですか、教育にもすごくプラスになると思うんです。あと、それにつけ加えて学芸員なんかいう人もいれば、なお一層、詳しく鑑賞できるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。答弁を願います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

議員、大変いい質問をいただきました。実は、羽山の森美術館を建設する場合に、いろんな意見を専門家あるいは地域の方々から承っております。その中で、今、議員がご発言いただきました名画等の設置等についても、今後検討していただきたいとい

うような要望をいただきましたが、ご承知のとおり、絵画というのは非常にセキュリティーシステムが求められるものでございまして、高価なものほどセキュリティーのしっかりした保管場所が必要となってまいります。

ご承知のとおり、羽山の森美術館は、議員さんもお卒業されました小学校の跡地を利用したものでございまして、なかなかそこまでお金をかけての設置ができないできたのが現状でございます。もちろん、今収蔵している数百点の中にも、高価なものが数十点ございます。これらについては、大変保管を厳しくしながら収蔵しているところでもありますので、今後、財政部局とも相談しながら、これらについて検討はさせていただきたいと思っております。

また、学芸員の設置でございますけれども、ご承知のとおり、川俣町の羽山の森美術館はいわゆる川俣町ゆかりの美術館でございますので、この川俣町の美術品に堪能な方々、すなわち川俣町美術愛好会の会員の皆様方が学芸員の役目を担っていただいているとともに、地区の協力会の皆様方ももう既に3年以上経過しておりまして、大変美術には造詣が深くなってまいりましたので、学芸員が必要であるとすれば検討いたしますが、町のいわゆるゆかりの美術館ということでもありますので、高価な、例えば外国の画家の作品とか日本の著名な画家の作品が収蔵された段階では、学芸員の設置等は考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） 一番最初に、私、質問の中でいろいろと町長の思いというんですか、いろいろその文化に対しての考え方を述べさせていただきました。

そこで、予算のほうからちょっと質問したいと思います。どれだけこの文化関連に予算計上しているのかということでございます。

文化関係に関する予算は、25年度で1,399万6,000円、教育費の1.5倍であります。26年度が2,183万5,000円、1.8%。27年度、ことしであります。1,492万4,000円、1.7%。

また、スポーツ関係の予算であります。同じく、25年度で1,169万9,000円、教育費の1.3%。26年度、2,183万5,000円、1.8%。27年度、ことしであります。1,431万円で1.6%。大体、ほとんどこの文化関係とスポーツ関係の予算は、文化関係が1,600万円ぐらいですか。スポーツ関係が1,500万円。まあ100万円ぐらいの差でほとんどあんまり差はないんですが、私は、町長がそれだけ伸びているというんですか、こう話しているように、文化にもう少し力を、実際に具体的に予算をつけて、例えばもう0.5%、2%になれば1,800万円ぐらい増額になるんですね。せめてこれぐらいは文化・スポーツ予算に投入するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 教育関係の予算でありますけれども、生涯学習課も含め、またこども教育課、子育て支援係も含めて、教育委員会とは年の予算のお話を全部して、ほ

とんど教育関係の予算については、町のほうでは予算化している思いであります。今、議員お質しの文化・スポーツ関係についての予算も打ち合わせをしながら行っているわけではあります、ソフト面からあるいはまた施設の修繕・改善も含めば、予算が多くなったり少なくなったりする部分もあるわけではあります、議員お質しのソフト面での充実を図れということの、先ほど来のお話だと伺っております。これからもそういったことを大切にしながら、文化・スポーツの向上、芸術文化の向上によって町民の豊かな生活を支える文化活動、スポーツ活動等をしっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） 館ノ山についていろいろ答弁があったんですが、私も少しこの館ノ山に関してお話ししてみたいと思います。

館ノ山は、川俣町は鎌倉時代ですね、1,190年代、奈良興福寺の僧院でありました。それからこう発展してきたんですね。それから戦国時代に入りますと伊達家の領地でありました。東南の先ほどやったように端の重要な位置でありまして、この城主は皆さんご承知のように桜田玄蕃であります。奥羽の伊達家は奥羽の最上家と争っておりまして、慶長5年、1,600年の戦いで桜田玄蕃は川俣町史、古いいろんな文献に書かって調べたんですね、それに書かっていると玄蕃はそのとき戦死し、ただ子どもが仙台にいたんですね。そこで、正宗の長子秀宗というんですが、この人が国がえになられまして、伊予の国、今の愛媛県の宇和島に入封されました。それに伴って桜田の子孫が侍大将として行ったんですね。それから代々家老として現在まで子孫は頑張っているということでございます。

そういうことで、また川俣の絹は江戸城・紅葉山の御用絹とされて大変重陽されて、川俣はなおシルクは有名になったということでございます。

今、私の話したことに對して何かありましたら、答弁願いたいんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

斎藤博美議員の歴史に関する非常に造詣の深いお話を伺いまして、大変参考になりました。

なお、まことに申しわけありませんが、私の読んだ歴史書によりますと、桜田玄蕃のお父さんが伊達正宗の非常に、何ていいますか、信が厚くて、初代の川俣城主になられまして、会津藩との戦いによりましてその後お父さんが亡くなった後、桜田玄蕃が跡を継いだというふうに私は理解をいたしておりました。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） それだけ館ノ山というのは、川俣にとってはとても大切にしなければならぬところだと思います。

それで、現在、先ほど答弁にもあったんですが、鉄炮町日和田自治会、福沢自治会、新中町自治会で、遊歩道の草刈り等を実施しております。また、春の4月12日、山開きということで、鉄炮町自治会が中心となりまして200人近くが里山遊歩という

ことで楽しんでおられます。

そういうことをございまして、ぜひ館ノ山を高齢者も集い楽しめる公園、整備をしてそうして進めると言ったんですが、早急にすばらしい川俣の景色もですね、私もいろんな川俣近辺の山には登ってはいるんですが、館ノ山からの眼下を見おろす川俣の旧町内の景色が一番いいなと私は思っているんです。

そういうことでありますので、この整備、ぜひ力強くやっていただきたいと思いますので、もう一度答えをお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

いわゆる川俣城跡地でございますが、あそこは先ほどご答弁申し上げましたように、放生池となっております。県の文化財課の指導では、勝手にあの辺を掘ってはいけませんよという、こういう指導を受けているところでありまして、確かに、今言いましたように、町民の方々が散策できるようないわゆる整備ですかね、これらにつきましては、地元の方々と協力して保全に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） 図書館の件なんですが、前向きな答弁ですか、もう計画に入れて進めるといような話ですが、全くそれを私は願っているし、いろんな人からも図書館は絶対必要だと。ただ本を読むためだけじゃなくて、勉強の場としても勉強するのは当然であります。高齢者が出会える場とかいろいろ交流の場、一番くつろげるといいますか、そういう点から考えても図書館というのは絶対必要だと私は思っております。

例えば、私は早く願うんですが、図書館をただ新しくつくるのではなくて、知恵を出せば、例えば今の中央公民館だって、庁舎ができれば移転になるわけでございます。だから、この下のロビーであつてもかなりスペースはありますから、図書館は可能だと思います。ただ、あと町の旧町内、市街地に行っても、先ほど同僚議員が言ったように、空き地、空き工場、こういうのが結構あるんですね。駐車場になるようなところも結構あるんです。

そういうこと、それはやる気があれば常にできる、可能になろうと思っておりますので、図書館はぜひつくっていただきたいということで、もう一度答弁をお願いします。決意を。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

実は、この図書館の設置につきましては、古川町長、非常に前からの懸案と申しますか、私にも随分早く建てなきゃなんないということでご相談を受けておりまして、平成19年に町長と2人で県内の町村の図書館等をめぐりまして、研究はして計画の中に立てたんですが、なかなか実現に至らないという、今日に至っていること、まことに申しわけなく思っております。

また、その際に、現在46町村、福島県にはございますが、図書館の設置してある町村は18ございまして、川俣町でもこの18に加わりたいたいということで、今検討しております。町長からもいろんなアイデアをいただいておりますので、早急にこの設置に向けて喜んでいただける案が示されるように努力をしてみたいと考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） もう一度、予算の関係、ちょっと質問したいんですが、文化・スポーツ予算は教育費の中に計上されていますね。町の予算規模から見ると、土木費の次、5番目であります、8億7,120万5,000円であります。幼小中全体でこの教育費を1人当たりになりますと、83万3,700円あります。福島県全体では、幼小中が85万7,553円ありますので、川俣が2万4,000円低いんですね、予算。ちなみに、成績日本一の秋田県であります、幼小中学校1人当たり111万9,500円であり、福島県の1人当たりより26万2,000円多くなっております。これだけの予算をつけて勉学に励んでいるのであります、秋田県の場合ですね。また、特徴的なのは低年齢、幼稚園の1人当たりの予算は小学校より多いんですね、秋田県の場合。こういう教育費に予算をつけて、実際、実行しておるんです。このことで教育長、何か思いがありましたら教えてください。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

斎藤博美議員、よく調査してますね。今、正確には申し上げられないと思いますが、まず申し上げたいことは、福島県がいわゆる原発事故が起こる前は、小中学校とも東北6県で教育予算費は県の予算は最下位です。福島県の教育予算は東北6県で一番低い。全国的にも38位ぐらいを走っております。

先ほど議員お質しの、川俣町の場合には県より若干低いのではないかというご質問であります、川俣町は古川町長のご理解をいただきまして、他の市町村よりかなり多いんですよ。じゃあ、なぜ県と比べて低いのかといいますと、県は教員の給与がそこに含まれておりますので、給与費が入っております。町教育委員会は、教員に給与を払っておりませんので、その分低いということで、ご理解をいただきたいと思っております。それから、幼稚園も同じでございます。幼稚園は市町村で教員の給与を払っておりますので、当然小中学校より高くなりますので、ご理解をいただきたいと。

○議長（黒沢敏雄君） 7番。

○7番（斎藤博美君） 精神的に安らぎを得、落ちついた時間を得、心豊かになる芸術、文化施策、また、飽食、運動不足による生活習慣病対策となるスポーツの振興施策は、結果的に医療費の軽減につながると私は考えております。町の予算で医療費は毎年1,000万円以上伸びております。町長は健康維持のためによいと思って毎日走っているのだと私は理解しています。文化・スポーツの発展、振興策を勇気を出して奮起して実行されることを期待して、私の質問を終わります。

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午後3時35分といたします。

(午後 3 時 1 7 分)

◇ ◇ ◇
○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。 (午後 3 時 3 5 分)

◇ ◇ ◇
○議長（黒沢敏雄君） 一般質問を続けます。

1 番議員 村上源吉君の登壇を求めます。 1 番。

○1 番（村上源吉君） 1 番議員の村上源吉です。議員 1 期目も今 9 月議会も、一般質問最後となるんですが、ひとつよろしく願いいたします。

平成 2 7 年度も第 2 四半期後半となり、復旧・復興の事業も形が見えるようになってきました。しかし、まだ道半ばであります。当局の一層の努力を望みます。

さて、先月 8 月 1 7 日に避難解除に向けての準備宿泊を 8 月 3 1 日から 1 1 月 3 0 日までの 3 カ月間実施することが発表され、現在その実施期間に入っておりますが、その準備宿泊発表と同じころ、大阪市寝屋川で中学生の死体遺棄事件が報じられ、その容疑者が当町の山木屋地区で除染作業に従事していたことに、一気に全町民は安全・安心な日常生活に不安を感じております。こういった事案が、今後、復旧・復興の妨げにならないかと思えます。今後の町の対応・対策と農業施策ほかについて、町長の考えを質します。

1 点目、町長は町内の除染業者に対し国同様に対策を求めたのか。

2 点目、町長は農業再生の政策をどう考えているか。

3 点目、森林再生事業の進捗と周辺整備の考えはあるのか。

4 点目、山木屋の田んぼリンク再開の動きがあるが町長の考え方は。

以上、4 点について町長の考えを質します。よろしく願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 1 番 村上源吉議員の質問に答弁をいたします。

初めに、町長は町内の除染業者に対し国同様に対策を求めたのかのご質問でございますが、町が発注する町内除染作業の受注者に対しましては、先月 2 3 日に環境省へ作業員の管理の徹底を求めたことを踏まえまして、町では、翌 2 4 日に除染作業を受注する四つの共同企業体の所長をお呼びし、今般の事件に対する町の対応について説明を行いました。そして、作業員に対し生命や人権の大切さの認識を深めるとともに、法令遵守の意識の徹底に努め、住民に対する安心と信頼の向上、除染作業の円滑な実施を図られるよう要請を行ったところでございます。

さらに、2 6 日には、共同企業体の所長に加え、共同企業体構成事業者の代表や下請事業者の職長等についても出席をいただき、私から直接、法令遵守や規律・風紀の維持徹底を求めるとともに、改めて地域の皆さんとの挨拶やコミュニケーションの大切さ、ごみ処理や交通のルール遵守といった道徳・安全教育についても、より一層指導徹底いただくよう要請したところであります。

なお、町では全ての共同企業体の所長から、これら要請に対する取り組み状況につ

いて報告を受けたところであり、各受注者ともこれまで以上に、作業員の法令遵守の意識徹底や現状の把握、住民など関係者間の信頼関係の維持・向上に努めていることを確認いたしております。

次に、2点目、町長は農業再生の政策をどう考えているかについてのご質問でございますが、町では、山木屋地区の復興において、地域の主たる産業である農業の再生が極めて重要であると認識しております。営農組合と再生受託組合による農地保全体制を基幹として、県補助事業を活用した農地保全、地力増進に向けた取り組みを推進しております。また、現在実施しております除染及び除染事業と一体の区画整理事業である農業生産基盤整備事業等の一層の推進を図り、農業生産基盤の整備と生産機能の拡充を目指してまいります。

さらに、引き続き水稻を初め、小菊、そば、リンドウなどの実証作付事業を積極的に行い、農作物の安全・安心の確保に向けた取り組みを推進するとともに、通い農業支援や有害鳥獣被害対策を講ずるほか、震災前の農業経営体制を踏まえつつ、国や県の支援、指導を受けながら、農業生産にかかわる農家の方々にご理解とご協力をいただき、新たな農業の展開について取り組みを進めてまいり所存であります。

具体的には、農地の集積と大型機械の導入による経営の集約を初め、高冷な立地条件を生かした花卉栽培等の施設園芸の推進、圃場の多目的利用としての飼料米の生産や畜産の振興等について、関係機関と連携強化を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

山木屋の農業者の方々につきましては、平成28年12月までの農業損害が一括して賠償される包括請求がなされているところでありますが、山木屋地区の営農については、農作物の安全・安心の確保に加え、仮置き場の問題や農業従事者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣被害など、再開に向け課題は山積していると認識しております。

町といたしましては、引き続きこれらの課題解決及び営農再開を目指す方々への支援の拡充に、関係団体と連携しながら取り組んでまいり所存であります。

次に、3点目、森林再生事業の進捗と周辺整備の考えはあるのかについてのご質問でございますが、町内における森林再生事業につきましては、現在、平成26年度からの繰越事業により、長滝川流域の小綱木宇木挽沢山地内10ヘクタール、及び小谷ノ沢山7ヘクタールを実施しているところであり、これらの事業は、土地の形状により機械使用が困難なため人力による作業となったこと、及び県北管内の震災復興関連事業の増加により作業従事者の確保が難しいことから、木挽沢山地内は9月末完了、小谷ノ沢山地内は12月末の完了予定となっております。

平成27年度につきましては、平成26年度に引き続き、長滝川流域の小綱木宇木畑鉾山地内20ヘクタールの森林整備を実施する計画でありまして、今月中に発注の予定でございます。

これらの事業箇所は、菊の名所として来訪者が増加している、ざる菊の里から数百メートルの上流地域に位置していることから、地元自治会が中心となり、観光交流の促進や地域活性化の取り組みとして、花の名所と岩肌を流れ落ちる長滝川の流域の森

林浴を結びつけた周遊コースの整備を検討していると聞いております。

町といたしましては、主体的に活動を行っている自治会などとともに連携を図りながら、訪れた方々が何度でも歩いてみたいと思っただけけるよう、流域森林の整備を推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 1 番 村上源吉議員のご質問にご答弁を申し上げます。

4 点目の、山木屋の田んぼリンク再開の動きがあるが町長の考え方にはについてのご質問でございますが、山木屋スケートリンクにつきましては、地域の皆様の熱意により、田んぼに水を張った天然のスケートリンクとして昭和 59 年から開始され、この間スケート競技におきまして多くの国体選手を輩出するなど、山木屋地区が誇るスポーツ文化の伝統的シンボルの一つとなっておりますことは、既に周知のとおりであります。

これまで、田んぼのスケートリンクは、町が川俣スケートクラブに管理運営を委託し、毎年一般に開放しておりましたが、ご承知のとおり、東京電力福島第一原子力発電所の事故により山木屋地区が避難区域となったことから、平成 24 年以降は運営を休止し今日に至っておるところであります。

このたび、川俣スケートクラブが主体となりまして、独立行政法人中小企業基盤整備機構の助成事業、警戒区域等地域の復興に向けたにぎわい回復支援事業を活用いたしまして、山木屋地区住民の郷里への誇りと山木屋ならではのにぎわいを取り戻し、山木屋のスポーツ文化の復興及び風評の払しょくを主たる目的として、田んぼリンクの再開を目指すものでございます。

事業内容は、リンクの整地を含めリンクハウスの整備及びスケート靴の更新、元オリンピック選手等の招聘によるイベントの開催、希望者によるスケート教室の開催等を計画しており、イベント開催時期は平成 28 年 1 月末を予定しておるところであります。川俣スケートクラブが今回の事業を実施するに当たりましては、山木屋地区自治会からは、本事業に直接かかわらないが実施することは差し支えないとの意向が示され、また、山木屋小中学校 P T A からは、スケート教室等の参加については希望者とする事等で理解をいただいたところであります。スケートリンク周辺は除染作業が既に完了しているほか、日中の出入りが自由な避難指示解除準備区域でもございますので、事業実施に当たりましては、特に制度上の問題はなく、また、山木屋地区の復興にも大きく寄与するものと考えられることから、川俣スケートクラブが取り組む本事業の実施について支援してまいる考えでありますので、ご理解を賜りますようよろしく願いをいたします。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） 何点か再質問させていただきます。

1 番目の除染作業員の死体遺棄事件後、議会でも山木屋における一時作業の中止と

いうことで要請証拠を出したんですが、インターネット上では、必ず議会事務局のほうでコピーをとっていただいたんですが、議会のほうにバッシングがあったわけなんです。私は、地元の住民の方の意識を考えればそうではないと思いますが。そこで、町長は小綱木で女学生殺人事件が、多分私が生まれた二、三年後ぐらいかなと思うんですが、あったことの実情を知っていますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

町長。

○町長（古川道郎君） 私も小さいころかなと思いますが、あったことは覚えております。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） これは、終戦当時、食糧難で手間取りという人が大農家の家に来て食事をいただき、そのかわり家のことを手伝いをするというような作業に従事していた方が起こした殺人事件なわけで、その当時は、多分東和のほうに行っていて、その犯人は捕まった経緯がございます。私も生まれた直後なので、私の兄、親から聞いてきたんですが、やはり川俣町には、いろんな人が終戦後出入りした時期にもそういった事件があったということが、一つには年配者の方からも、一時中断しても安全教育をやってくれよという声が出たわけなので、その辺をよくご理解してもらいたいと思います。

そこで、町には防犯協会とか暴排協議会とかいろんな協議会があると思うんですが、町とそういった協議会の開催は定期的に行われておるのでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 質問にお答えを申し上げます。

今回の事件を契機に、今、警察署を中心として事件の再発防止という観点で、町内の事業者等を集めて、今後そういった会合を持つ予定になっております。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） やはりこういった事態が起きたということは、やはり町民に安心させたりまったりするということは、そういった協議会でも何でも、常に迅速に開くべきだと思います。

そこで、除染が開始されてから、かなり今までと違った事件の形態が発生していると思うんです。私の近所でも、ガラスが割られたとか、つい最近ではごみ置き場の放火とかあとは下着を盗られたとか、そういった事件等が数多くあるんですが、その辺の把握はどのようになっていますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

原災課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） ご答弁申し上げます。

さまざまなこういう事件がふえているということは、私も耳にしております。常々、川俣分庁舎の警察署員と話をしながら、余りよくない、今まで起きたことのないよう

な事件のことも、個別具体的にというわけにはいかないんですが、例をお聞きしております。そういったことを聞く中で、各業者に対して、表沙汰になっていない事件も正直ございますので、そういうことを耳にしているので、気をつけてほしいと。そういう例があったら、すぐに作業員教育をしてほしいということは申し上げております。

もう一点、先ほど総務課長のほうから答弁させていただきました。警察と除染事業者のほうへ連絡協議会を設けております。その連絡協議会で、また会合のほうを持つ予定を立てております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） 本当に安全・安心というものは、やはり情報の収集とその地区の住民の方々がいろんな状態があるよと、注意しなきゃなんないよというようなものを発信していくのが、やはり当局の仕事だと思います。

ちなみに、ごみ置き場が燃えた件につきましては、地区の消防の方が、夕方何回かはパトロールして歩いている状況にありますので、その辺、やっぱり各地区でいろんなあったこと、新聞に出てるのはわかるからいいですよ、テレビで報道されるようなけんかとか車ぶつけたとか、そういったものはある程度わかるからいいんですが、それに隠れたものが必ず数多くあると思うんですよ。そういったものが、やはり当局では数を把握して町民に発信していくということが大切だと思うんですが、その辺、今後情報の発信はやっていただけるでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

原災課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） ご答弁申し上げます。

除染のほうも、いよいよ佳境に入って、そろそろ終盤の時期でございますが、そんなときこそ大事なことだと思います。私たちも業者に物を言うだけではなくて、地域の皆様からそういう声が拾えるように、連絡をとりながら情報収集してまいりたいと思います。

失礼します。

○議長（黒沢敏雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） あわせてご答弁申し上げます。

防犯協会等で今後会合をする予定になっています。その中で、やはり事件、事故を詳細に把握しまして、防犯協会を通じて住民の周知に努めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） それでは次に、2 番の農業再生の政策について何点か質問させていただきます。

今回は、これ、町長の答弁は農業再生で、私は川俣町全体のことをちょっとお尋ねしたわけだったんですが、山木屋のことに集中されたようなんですが、1 点、震災直後と現在の遊休農地の増減はどう把握しているでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 質問にご答弁いたします。

震災前と震災後の遊休農地の推移ということでございますが、細かい数字は持ち合わせておりませんが、全体的にはふえているというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） 多分、遊休農地の有効活用といっても、高齢化、さらにはここに来ての米価の大幅下落、そういったがなでかなりこの農業をする意欲がなくなっているということが、大きな要因となっているのも一つだと思います。

そういうことで、次に、山木屋の営農組合等を再生受託組合に委託する予算枠を持っているわけなんです、先般受託組合の方々ともお話ししたんですが、この環境省の除染の農地の引き渡しが終わっていないということで、この受託組合と営農組合がなかなかそちらに入っていけないということで悩んでいるわけなんです、当局のほうでは、そういったがなの取り扱いをどのようにしておるのかお答えください。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） ご答弁申し上げます。

再生受託組合ですね。引き渡し済みの農地5ヘクタールにつきまして、今年度、保全管理、地力回復を実施できる見込みとなっております。環境省のほうは、ことしに入ってから地力回復資材の投入、引き渡し前に仕上げ工期を多くするというところを取り決めたことによって、工期が延びて見込みより引き渡しの工事期がおくれております。1期から引き渡し前の仕上げ工期を今行って、今月から引き渡しを行う予定と聞いております。引き渡された農地は、地権者の自主保全、委任保全の意向に合わせた形で、来春から保全というのが本格的に開始されることとなります。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） 環境省が引き渡しを終わってから、営農組合と各個人が農地の貸し借りの締結をするということは、ちょっと時期が遅いんじゃないかと。要するに、引き渡しする前でもそういった個人と営農組合の契約は締結を早目に進めないとかかなりおくれていくと思うんです。そういった意味で、今からでも個人の、環境省から引き渡しが終わっていない農地について、営農組合と締結のほうを進めるように支援していく考えはございませんか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） ご答弁申し上げます。

やはり、待っていてはどんどんと時間がたってしまいます。今ご指摘いただいたように、早目に引き渡しのことが話がしていける場面をつくってまいりたいと思います。

今週末にも営農組合の役員会でそのあたりのこととお話ししていくつもりでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） そういったことで、早目に進めてですね、あとは町長が具体的に農地の集積等を大型機械による営農集約ということで、やはりいろんな作物とか、該当してあるんですが、そういったがなを早目にやっぱり町のほうでもどこまでの支援ができるかという案を示せないのかなど。やはり営農組合だけでなく、やっぱり個人でもやりたいという方がかなりいるようにも聞くんで、その辺、町では大型化機械化する、何ていうんですか、品目とかそういったものに対する機械の補助とか、そういったものが具体的に示されると、再開する方々にとっては力強い支援になるかと思うんですが、町長のほうは施策のほうの営農支援の策定を急ぐ考えはございませんか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

はい。産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 答弁いたします。

営農支援策定支援ということでございますが、それぞれ個々に事情等あると思います。それらの事情を一緒に考えながら、町の方でできるものはやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） 山木屋の農業再生には、やはりアンケート調査でも、住民の3分の1が帰る、3分の1が悩んでいる、3分の1は帰らないといった中で、やはり山木屋だけの農業再生が全てクリアできるかというのと、ちょっと私もその辺は不安だと思うんですが、やはり町内外から多くの賛同者が来れるような態勢も必要かと思うんですが、まず、営農に対する里山とか、そういった、いろんながなの交流人口ですね、後でこれ出てくると思うんですが、山木屋のスケートリンクも同じなんですが、やはり山木屋の地区に出入りする人間がふえれば、おのずと荒れた土地もある程度回復できるのかなと思うんですが、そういった町の考えですか、交流人口を拡大するために、多分今回町長、何ていうんですか、地球何とか、地球を輝くする、地域資源における活用云々というがなで、声が農振会通じて広がるようになっているようなんですが、そういった交流人口、里山的であれそういった営農に知恵をかしてもらえる人の受け入れをどう考えていますか。する考えはあるんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） はい。答弁申し上げます。

今、議員からの質問がありましたように、交流人口の拡大が大事だと思っておりますので、それに取り組んでいきたいと考えております。

3分の1、3分の1、3分の1という中で、また高齢者の高齢化が進んでいると。後継者も必要だということであって、山木屋農業再生に当たって何が必要かということ

をやっぱり農業人の増加だと思っております。そんな意味では、今そういう交流人口の拡大も含めながら、そしてまた、定着して農業ができるような環境をしっかりとつくっていくことが大事だと思っておりますので、今後そういったことも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） 私もはっきり言って、交流人口の一組織の1人となっております。今回、町の補助事業を申請しまして、うちらほうの地区の仲ノ内そば会。名目はそば会なんですけど、大体は隣組の、何ていうんですか、酒飲み会と言っても過言ではないんですけど、そのメンバーにも話したらば、山木屋の農地が除染された後、幾分でも活用して、将来的に山木屋の人たちがそばをつくりたいという方がいたならば、その役に立ちたいということで、今現在、そばの種まきを終わって、早いところは今度の日曜日あたり満開になるかなと思うんですが、この天候でちょっとそばの生育が心配なんですけど、ぜひ町のほうでも里山とか交流人口の多く入ってもらってですね、それがやっぱり一番の風評被害の払拭になると思うので、ぜひ、町当局一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

次、3番目の森林再生事業の進捗と周辺整備の考えはあるかなんですが、私も今回の森林再生の長滝川ですか、あの最上流の部分、阿武隈農道の供用、下部工の部分は私も工事をやっていて、その景勝地になるということは前からわかっていたんですが、今、刈り払い伐採をやっているわけなんですけど、地区の自治会がどこまで整備するんですかという話をすると、水の流れに沿って散策道を整備したいというような話なんですけど、ただ、今のところ県のほうでは、まだ森林の伐採とかそういった話だけのようです。ただ、そういったがなが県の金でできたとしても町当局も考えなきゃなんないのは、はっきり言って、役場職員の方、まあ建設課長くらいは行って見てっかな、あと原災課長も行ってっかな。町道のガードレールを見てどう考えますか。町当局は。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

1番。

○1番（村上源吉君） まあ、行っていないのでは全然わかんないと思うので、話になんないんで、はっきり言って、毎年除雪のたびにガードレールがひっかけられてしまったりして、がっちゃんがかっちゃん。あとは、あの辺の整備する際には、私もあそこ帰って工事やったりまったりしているんですが、やはり散策道路として考えれば、車のことは考える必要ないかと思うんですが、やはりあそこを通過する車両等があった場合、頭に入れておかなきゃならないのは、交差する場所がないです。そういった面ですね、町当局もやっぱり一つの整備事業で金を使って、さらにそこに、ざる菊の里に来た来訪者が、長滝のせせらぎというんですか、そういった所を散策して歩くのにはちょうど、歩いて往復しても2キロメートルくらいのコースですから、一番いいのかなと思います。そういった面ですね、やはり県の委託事業で金が降ってくるからだけじゃなくて、やっぱり町当局のこれはこういった整備を支援しなきゃなんないぞというところをひとつ見て取り組んでもらいたい。今後、何課が取り組むんだか知り

ませんが、産業課ですか、建設課ですか、もし、今後取り組む課がどちらなんだかによってなんですが、現場をよく見ていただけるでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） ご答弁いたします。

まずは、地元自治会のほうからのそういう話を聞いておりますので、現地のほうは確認しながら協力できるものは一緒に進めたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） ぜひ、森林再生でかなりの県の予算が出費されるんで、そこをやはり川俣の景勝地にするんならするよな、町のほうの施策もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。県で金かけても、町で手をかけないから、自分ででもどうしても管理し切れないなどというようなことになったんでは大変なんで、その辺をぜひ町長のほうも予算化して整備に取り組んでいただきたいと思います。

次に、4 番目の田んぼスケートリンクなんですけど、これについては、地区内でも賛否両論、かなりな意見があります。私もそれは聞いているんですけど、この計画が答弁書にもあるんですけど、もう単年度でイベントまで開くというのは計画されているんですけど、当局はこれざっと見て可能だと思いますか。町長、どう思いますか。単年度でリンクの整備からイベントまでというふうに回答なっているんですけど、私はちょっと無理かなと思うんですけど、町長は絶対大丈夫だというふうに見ていらっしゃるでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） はい。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

スケートクラブの皆さん方との協議もしているところでございますが、今回1,000万円の予算ですが、もっとかかるんでないかというようなことを申し上げた経緯が実際はあります。今回は、その予算の範囲内でまたそれを継続する、新たなまとめについてはつなげるというような話も伺っております。ですから、1,000万円の話については、必要なものをどこまで整備するのかということにかかるとして、その辺しっかりと確認して、今おっしゃるように、1月にイベントを開催するなら開催するまで、もう9月、10月、11月ですので、進めることについて我々も関心を持ち、またできるものは支援していきたいと考えておりますので、とにかく1月にやるという計画を立てて進める以上は、それに沿った事業の加速化を図り進めていただきたいと思っておりますので、私もよく注意しながら見ていきたいと思っております。

○議長（黒沢敏雄君） 1 番。

○1 番（村上源吉君） この賛否両論、そんな中でやはり放射能の問題もあるんですけど、今年度から川俣町で放射能教育の充実ということで始まったようですが、この放射能

教育の効果については、教育委員会ではどのように判断していますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（神田 紀君） 村上源吉議員のご質問にご答弁申し上げます。

川俣町教育委員会といたしましては、平成23年度のあの3月の事故以来、教員初め多くの教育関係者がこの放射能問題に対して非常に恐怖感を持ちまして、どのように子どもたちを放射能から救ったらいのかということ、大変勉強をいたしたところであります。その当時の校長会が、平成23年度末ですから平成24年度に入りまして、やはり子どもたち一人一人が主体的にこの問題に取り組めるように、放射線教育を早急にするべきではないかという校長会の提言がございまして、近畿大学あるいはまた福大の教授等と呼ばしまして、川俣の放射能の現状と課題等について十分研究をし、また文部科学省の指導資料等も見ながら、川俣町独自の放射能教育を進めました。これが平成24年の2月でございました。以来、平成25年度に指導書、いわゆる子どもたち1年から中学3年まで発達段階に応じた授業の指導計画をつくりまして、今日に至っております。

具体的な授業の内容は、放射能というのはどういう性質を持っているのか。放射能の危険、健康への被害とはどういうものか。また、放射能はどのようなところにたまりやすいのか。これらについて、子どもの発達段階に応じて、座学ではなくて校舎の近辺、それから校庭等に出まして、特に屋上から雨どいを通して流れてくるこのところの値とみんなが登校する玄関とどう違うかなどということをもとに模型を使って授業するなどいたしまして、今は放射能に対する理解が十分深まってきているというふうに理解をいたしております。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） 賛否両論で、本当にこれは大変な放射能という目に見えないもので大変危惧されますが、まず、私もやはり今がチャンスと思えばこうやるのがベターではないかと思う考えで、ある程度質問させてもらっているわけなんです。一つは、ただ事業計画が私もちょうと平面図1枚程度で見せていただいたんですが、まず1,000万円といっても、ざっとはじき出しましたらば、購入する土代で大体相当吹っ飛んでしまうというのが現実ですね。ちょっと聞いた話で、リンクの整備する金は工事費としては二、三百万という話が出てます。とてもとても追いつかないような金額で、私もびっくりしていたんですが、それはなぜかと言ったらば、さっき言ったようにイベントまで最後までやるということで、イベント費がすごくかかる。何ていうんですか、スケートの備品費、そういったものがかかるということで、大分1,000万円にこだわった事業のようなんですが、かなり無理があるんじゃないかと思っております。

山木屋のスケートクラブの会員の方々がやるということで、ある程度進んでいるようなんですが、私は一番危惧しているのは、リンク関係は土と機械と云々である程度は可能です。ただ、あくまでも山木屋の田んぼリンクは天然のリンクなんですね。そ

うした場合、今まで山木屋の全地区、全自治会が割り振ったりまったり子ども会が入ったりとか各全自治会が加わって、毎晩服装寒い日10時以降に散水したりまったりで氷をつくってきたということなんです、私は今回、そういったリンクをつくるよりも氷をつくるということが大変難しいのではないかなど、こう考えているんですが、町としていろんな支援策を考えるということであれば、この天然リンクをつくる人ですね、町でも考えて、こう支援する考えはあるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（増賀喜芳君） ご質問に答弁いたします。

スケートクラブのほうからは、これまで同様、リンクにかかる光熱水費ですとか土地の賃借料等の要請は出ておりますけども、リンク整備にかかる費用につきましては、そういうクラブのほうで実施するというようなことでお聞きしておりますので、今まで同様、光熱水費または土地借り上げ料等については、整備する方向で考えているところでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） 今までどおりの支援で可能だというふうにクラブのほうでは言っているのかどうかちょっとわからないですが、非常時ですよ、避難していないんですよ、まず山木屋の住民が。そんな中で、本当に各自治会が二つまとまったり何だりで、毎晩のように10時から夜明けまでとか氷づくりをやっているわけなんで、その辺の実態を当局は把握して、ここの分ではこの分は可能なのかという、そこまで当局は事業を進めるものに対しての支援というのは考えていないのかどうかお聞きします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

ただいまの問題は、大変重要な問題であります。先ほど私がご答弁申し上げましたとおり、今回はイベントとして1月の下旬等を開催することを予定としている。ただいまスケートクラブを中心に、イベント等について検討、会議が行われている段階でありまして、私も、議員今お質しのように、山木屋地区の方々がそれぞれ午後10時から12時ごろまで毎晩あそこに水をまいて、掃いて、まいて、掃いてと、この作業をしてあの天然リンクをつくったということは、私も承知をいたしております。

したがいまして、1月の中旬に入りまして、氷が張る段階になりまして人手等が足りなくなれば、当然教育委員会としても応援しなければなりません。このイベントについて、教育委員会が応援しようと言った以上は、やはり成功させなければなりませんので、これはこの時点でまたご相談申し上げ、いやしくもリンクができないまま、大会といいますかイベントが進むなどというようなことのないように、努力をしてみたいと考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） ぜひ、その辺は支援をしっかりとってください。

それで、もう一つお聞きしますが、山木屋の田んぼリンクの最終年度は、利用者は何名おりましたか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（増賀喜芳君） 質問に答弁いたします。

震災前の最終年度ということで22年になりますが、山木屋地区一般利用等も含めまして、全部で752名の利用がございました。

以上で答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） 山木屋の田んぼリンクも再開して、何ていうんですか、交流人口がふえれば、やはりそういったもので風評被害も払拭されると思うんで、ひとつしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、山木屋の全体のがなにかかってくると思うんですが、今年度の青少年の主張ということで、僕の夢ということで山木屋の小学6年生が発表した文の中で、今までは家の周りを走ったり、田んぼリンクがあつたり、いろんなことがあつたと。ただ、避難したがんで、スケートに行く回数は少なくなったという一面も載っています。最後には、いつか必ず山木屋の広い牧場で動物を飼ったり、動物とかかわっていける仕事に就きたいと、これが僕の夢ですということとつづつあるんですが、やはりこういう小さい子どもが夢を抱いたり、避難して、今までは動物と触れ合ったことがない子どもが動物と触れ合って、戻ってそういった仕事に就きたいという思いが、作文にも出てきているわけなんで、最後に、町長、そういった子どもたちの夢をかなえるためにも、ぜひしっかりとこの山木屋の復興に向けての取り組みをしていただきたいと思います。町長は最後に答弁をお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、住宅の除染も終わり、農地の除染も今大体になってきているわけでありましたが、そんな中で、実証栽培等も行われ、そして今回のそば等については、山木屋だけじゃなくて、周辺の皆様方も一緒になって支援するような形で、実証栽培に取り組むというような輪が広がっております。それは、やっぱり将来に向かっての希望の持てる山木屋の農業再生に向けた動きだと思っておりますし、ただいまご紹介ありました児童生徒たちの作文の中に載せられているように、いつかは戻りたいんだという思いを持ってその希望をかなえられるよう、私は山木屋の元の環境をしっかりと取り戻すためにこれからも全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 1番。

○1番（村上源吉君） これで私の質問を終わらせていただきます。どうか復興にはしっかり当局には取り組んでいただきたいと思います。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これから決算審査特別委員会を開催してください。なお、運営については、委員長をお願いいたします。

明日9日水曜日は各常任委員会を開催していただきます。なお、各委員会の運営については、各委員長をお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後4時30分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 佐 藤 喜 三 郎

同 署名議員 五 十 嵐 謙 吉